

ブラック企業対策プロジェクト 学生アルバイト全国調査結果(全体版)

ブラック企業対策プロジェクトは2014年7月、全国の大学生を対象としたアルバイトの実態調査を実施し、4702人から有効回答を得た。

その結果の一部は2014年11月25日に「速報」として記者発表を行ったが、全体の調査結果を今回とりまとめ、公表する。

主な調査結果

【1. 深夜労働や長時間労働、柔軟な働き方を求められている学生】

- 深夜時間帯（22時～5時）に勤務がある者が4割強（42.8%）（図表31）
仕事が「居酒屋」である者では、9割（90.7%）が深夜時間帯（22時～5時）に勤務している（図表32）
- 3割（29.0%）の学生が、週あたり20時間以上就労している（図表18）
奨学金を利用している学生の方が、長時間労働を行っている傾向にある（図表20、図表21）
- 4人に1人（24.5%）は、休憩が適切に確保できていない（図表24）
「居酒屋」では、休憩が適切に確保できていない者が約5割（48.2%）に達している（図表25）
- 4人に1人（25.7%）が、会社の都合で勝手にシフトを変えられることがある（図表38）
シフトに入りたくないときに、入れと言われた経験がある学生は約3割（32.3%）（図表39）
シフトが削られることがある学生は3割強（33.8%）（図表40）
特に「居酒屋」で、会社の都合による勝手なシフト変更の割合が高い（34.6%）（図表41）
- 4人に1人（25.1%）が、授業中にバイト先からのメール対応などを行った経験がある（図表51）

- ◆ 深夜営業に対応できる労働力、長時間働ける労働力、十分な休憩を取らずに働ける労働力として、学生アルバイトが活用されている現状が読み取れる。
- ◆ 一方で、職場の繁閑や天候などに応じて、シフトが勝手に変えられたり、削られたりするなど、人件費抑制が強く求められている職場の都合にアルバイト学生が翻弄されている様子もうかがわれる。その傾向は特に、居酒屋バイトの学生に強い。

【2. もはや「割が良い」とは言えない塾・家庭教師アルバイト】

- 塾・家庭教師の時給は平均で1,217円。全職種の平均時給は944円（図表27）
- 現在の仕事が塾・家庭教師の場合、これまでのアルバイト経験の中で「準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった」ことがある割合（30.1%）や「仕事が延びても残業代が時間通り支払われなかった」ことがある割合（21.4%）が高い（図表61）

- ◆ かつて、塾・家庭教師のアルバイトは、時給が高いため、短い労働時間でそれなりの収入が得られる、「割の良い」アルバイトであった。
- ◆ しかし、個別指導塾の広がりなどに伴い、現在では他のアルバイトと比べた時給は、さほど高いものではなくなっている。
- ◆ しかも、塾・家庭教師の場合、授業時間帯の前後の準備や報告書作成、授業時間外の相談業務などには賃金が支払われないケースが多く、そのことも加味すると、塾・家庭教師のアルバイトは、時給が高いアルバイトとは言えなくなっている。
- ◆ 現在、「ブラックバイト」問題の認知の拡大に伴い、ブラックバイトユニオンなどには学生からの相談が多数寄せられるようになってきているが、その中には塾・家庭教師のバイトの相談が多い。授業時間帯以外の賃金が支払われない、辞めたくても辞められない、といった相談が中心となっている。

【3. 大学生生活を崩す深夜バイト】

- 深夜時間帯（22時～5時）に勤務がある者が4割強（42.8%）（再掲）（図表31）
仕事が「居酒屋」である者では、9割（90.7%）が深夜時間帯（22時～5時）に勤務している（再掲）（図表32）
- 勤務時間帯が深夜にわたっているものほど、週あたり労働時間が長い傾向にある（図表36、図表37）
- 深夜勤務の者では、「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」者の割合が高い（終業が22時を超え24時までの者で21.5%、24時を超えて5時まで勤務ありの者で32.5%）（図表49）
- 全般的には、長時間労働の場合に「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」傾向があるが（図表48）、真夜中バイト（24時を超えて5時まで勤務あり）の場合は、労働時間の長短にかかわらず、「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」割合が高い（図表50）

- アルバイトのために試験や課題の準備時間がとれなかったことがある学生は、全体では約4割（39.9%）（図表 53）
勤務時間帯が22時以降に及んでいる場合、試験や課題への影響がより大きい（図表 54）
- アルバイトのために授業を「たびたび欠席する」もしくは「ときどき欠席する」学生は、1割弱（8.3%）（図表 56）
勤務時間帯が「24時を超えて5時まで勤務あり」の場合、2割（20.4%）に達する（図表 57）
- 深夜勤務を行っている者では、労働条件を記載した書面を渡されていない割合（図表 63）、募集内容と実際の仕事の内容・労働条件が違う割合（図表 69）、休憩が適正に取れていない割合（図表 26）がそれぞれ高い
- 男性、私立、自宅外の学生で、深夜バイトの割合が高い（図表 33、図表 34、図表 35）

- ◆ 学生が深夜バイトに従事するのは、昼間の授業とのバッティングを避ける意味あいや、時給が高く効率的に稼げるという意味あいがあると考えられるが、実際には深夜バイトによって疲れてしまい、学業への支障が出ている者の割合が高い。
- ◆ 深夜バイトに従事している者では、労働条件の書面交付がない、募集と実態が違う、休憩が適正にとれていない等、労務管理が不適切である傾向がより強くみられる。
- ◆ 男性、私立、自宅外の学生で深夜バイトの割合が高いのは、私立大学の場合に授業料が高額であること、男性である場合に深夜バイトへの抵抗が比較的少ないこと、自宅外であるため家賃や生活費などをまかなう必要があることなどの要因が関係しているものと考えられる。しかし、深夜バイトには上記のような問題があり、注意が必要である。

【4. 生活費のために長時間労働を余儀なくされる学生の存在】

- 奨学金を利用している学生の方が、長時間労働を行っている傾向がある（図表 20、21）
- 長時間労働の学生の場合、通学費、通信費、光熱費、家賃などにアルバイト代をあてている割合が比較的高い（図表 80）
- 週あたり労働時間が長い者ほど、「アルバイトに時間をとられ、学業に力を入れられない」「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」と回答する割合が高い（図表 48）
- 「アルバイトに時間をとられ、学業に力を入れられない」もしくは「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」と回答した者が学業の時間を削ってアルバイトする理由（複数回答）は、「お金を稼ぎたいから」52.4%、「お金を稼ぐ必要がある」42.7%、「アルバイト先に迷惑がかかるから」31.3%などである（図表 59）

- ◆ アルバイトは、娯楽費など、学生生活の充実のために行われているとは限らず、勉学と生活の費用をまかなうために長時間のアルバイトを行っている学生が一定程度存在している。
- ◆ 彼らは長時間のアルバイトを行うことによって、学業に支障をきたしている傾向が強いが、しかし学業を優先してアルバイトを減らすわけにはいかない経済事情を抱えている。

【5. 不当な扱いにさらされている学生】

- 不当な扱いの経験率は7割弱（66.9%）（図表 60）。労働条件を記載した書面を渡されていない学生で高い（80.2%）（図表 64）
- 不当な扱いを経験した学生の半数近く（48.8%）は、何も対処せず（図表 65）
- 募集内容と実際の仕事の内容・労働条件が違っていた者は約1割（9.8%）（図表 67）労働条件を記載した書面を渡されていない学生で高い（14.4%）（図表 68）
- 8人に1人（12.6%）は、給与明細を受け取っていない（図表 74）

- ◆ アルバイトの学生は、働くということに不慣れであり、そのために足元をみられ、不当な扱いを受けている可能性がある。
- ◆ 労働条件を記載した書面を渡されていない学生の方がトラブルにあっている割合が高く、労働条件を記載した書面を受け取ることの大切さや、基本的な労働法の知識、相談先などを、アルバイトに従事する際には知っておくことが重要である。

求められる対策

(1) 労働条件は書面で受け取り、確認できることが当たり前の社会に

労働条件を書面で受け取っていない学生が、不当な扱いに遭遇している傾向が高い。

労働条件は書面で確認することが当たり前の社会にしていく必要がある。

学生にも、労働条件を書面で確認して保管するなどの自衛策が求められる。

(2) 大学1年次の夏休み前に、学生部やキャリアセンターによるガイダンス、もしくは授業などで、アルバイト就労を考える機会を

まず、大学関係者はこの現状について認識すること。可能であれば、大学ごとの実態を把握するために、在籍学生を対象とするアルバイト調査を実施することが望ましい。

労働条件を書面で確認してから働くことが大事、そのためにはアルバイト就労について、大学1年次から注意喚起をすべきである。1年次生対象のアルバイトについての説明会（労働契約に関する注意、ブラックバイトの見分け方、学生生活との両立の仕方、深夜バイトのリスクなど）を行うことが効果的である。

アルバイト就労後も、今の働き方がまともなものであるか、また、学業との両立との関係から妥当なものであるか、見直す機会をつくるべきである。学生がアルバイトについて相談できる窓口を各大学につくることが望ましい。

(3) 労働法教育

不当な働き方に気づき、どう対処できるかを考える機会を高校生や大学生に提供する必要がある。高校や大学において卒業後の働き方も含めて労働法教育を実施すべきである。

「諦めない・自分を責めない」 「記録を取る」 「専門家に相談する」

(4) 経済的支援

今回の調査において、貸与型奨学金はアルバイトの抑制につながっていないことが明らかとなった。教育機会の均等に加えて、ブラックバイトを防止する観点からも、給付型奨学金による経済的支援の実施が強く望まれる。

(5) 各自治体によるブラックバイトの相談機関の設置

ブラックバイトのなかには「違法」状態のものが、数多く含まれている。大学生が違法状態で働かされていることは教育問題であると同時に、大きな社会問題でもある。各大学で相談窓口がつけられたとしても、それは法律の専門能力という点で限界がある。各地方自治体は大学生、さらには各大学窓口が相談することができる相談機関を設置すべきである。その相談機関には、可能であれば弁護士など法律の専門家を置くことが望ましい。

目次			
■ 主な調査結果	1	7. 学業との両立	25
■ 求められる対策	5	(1) アルバイトと学業の両立に関する自己評価	25
I. 調査概要	6	(2) アルバイト先との授業中の連絡	28
(1) 調査主体	6	(3) アルバイトによる試験や課題への支障	29
(2) 調査趣旨	7	(4) アルバイトのために授業を欠席すること	30
(3) 調査対象と方法	7	(5) アルバイトのシフトと授業との兼ねあい	31
II. 調査結果	7	(6) 学業を削ってアルバイトをする理由	31
1. 回答者の属性	7	(7) アルバイトと学業の両立に関する支障・不安	32
2. 回答者の経済状況	8	8. 不当な扱いの経験	34
3. アルバイトの実施状況	10	(1) 職場における不当な扱いの経験率	34
4. アルバイト就労の概況	12	(2) 労働条件の書面の交付と不当な経験との関係	35
(1) これまでに経験したアルバイト	12	(3) 不当な扱いへの対処	37
(2) 現在のアルバイト	13	(4) 募集内容と実態の相違	38
(3) 週あたり労働時間	13	(5) 有休の取得経験・労働条件の改善経験	39
(4) 休憩の確保	16	(6) 残業代の支給単位	40
(5) 時給	17	(7) 罰金	41
(6) 月収	17	(8) 給与明細書の交付と確認	41
5. シフト勤務の状況	18	9. アルバイトをしている理由	42
(1) 勤務時間帯	18	10. アルバイト代の使途	44
(2) 会社都合のシフト変更	20	11. アルバイトを経験して感じたこと	46
(3) シフトに入らざるを得なくて困ったこと	23	III. ブラック企業対策プロジェクトの取り組み	48
6. 仕事の責任・役職	23		

I. 調査概要

(1) 調査主体

● ブラック企業対策プロジェクト ブラックバイト対策チーム

大内裕和（中京大学国際教養学部教授）

上西充子（法政大学キャリアデザイン学部教授）

本田由紀（東京大学大学院教育学研究科教授）

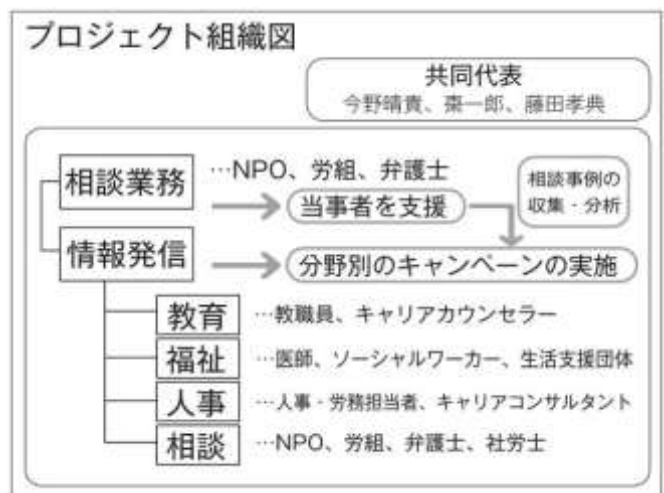
今野晴貴（NPO法人POSSE代表）

実施・データ入力協力：NPO法人POSSE

● ブラック企業対策プロジェクトとは

<http://bktp.org/>

ブラック企業によって若者が使い潰されることのない社会を実現するために、各分野の専門家が力を合わせて発足したプロジェクト。ブラック企業による被害の実態についての調査および報告、被害者の法的権利実現のための政策提言や、若者に対しブラック企業への具体的な対処方法等の発信を行う事によって、日本社会からブラック企業をなくすことを目指す。2013年9月11日発足。2013年11月23日に設立シンポジウムを実施。



(2) 調査趣旨

ブラック企業対策プロジェクトでは、ブラックバイトを「学生であることを尊重しないアルバイトのこと」と定義している。アルバイト先での働き方によって、本来優先すべき学業や課外活動に取り組むことができない学生の実情が注目されてきているが、その実態を体系的に把握し、必要な対策を提言するため、本調査を実施した。

(3) 調査対象と方法

- 調査対象：全国の27の国公立大学に在籍する大学生
(国立大学3大学、公立大学1大学、私立大学23大学)
- 調査方法：各大学の教職員に依頼し、主に教室で配布・回収した。
調査負担を考慮し、一部の大学には短縮版の調査票での調査実施を依頼した。
- 調査時期：2014年7月
- 有効回収数：詳細版調査票（12ページ構成）有効回収3227票、短縮版調査票（4ページ構成）有効回収1475票、計4702票

2014年11月25日に公表した「速報版」では、上記のうち、詳細版調査票（12ページ構成）の有効回収票のうち、大学時代にアルバイト経験がある学生の有効回収2524票についての分析結果を公表した。

今回は、詳細版調査票（12ページ構成）の有効回収と短縮版調査票（4ページ構成）の有効回収を合わせた4702票全体を分析の対象とした。そのうち特に、大学時代にアルバイト経験がある学生3593人の回答を、大学生のアルバイト実態を示すものとして分析した。

Ⅱ. 調査結果

1. 回答者の属性

図表1 在籍大学の設立主体（％）

	度数	％	国立	公立	私立
完全版	3227	100.0%	11.0%	0.0%	89.0%
短縮版	1475	100.0%	0.0%	10.2%	89.8%
合計	4702	100.0%	7.6%	3.2%	89.2%

図表2 在籍大学のキャンパス所在地（％）

	度数	％	東北	関東	中部	四国	九州
完全版	3227	100.0%	7.3%	55.7%	14.6%	.8%	21.6%
短縮版	1475	100.0%	0.0%	92.3%	0.0%	7.7%	0.0%
合計	4702	100.0%	5.0%	67.2%	10.0%	3.0%	14.8%

図表3 学部（％）

	度数	％	社会科学	その他文系	理工系	その他	無回答
完全版	3227	100.0%	59.9%	19.9%	9.9%	10.1%	.3%
短縮版	1475	100.0%	45.2%	25.9%	11.7%	17.0%	.1%
合計	4702	100.0%	55.3%	21.8%	10.5%	12.3%	.2%

※ その他には文理融合学部、スポーツ関連学部などを含む

図表4 学年 (%)

	度数	%	1年	2年	3年	4年	無回答
完全版	3227	100.0%	44.3%	26.8%	22.2%	6.5%	.2%
短縮版	1475	100.0%	50.3%	20.5%	27.5%	1.6%	.1%
合計	4702	100.0%	46.2%	24.9%	23.9%	5.0%	.1%

図表5 性別 (%)

	度数	%	男性	女性	無回答
完全版	3227	100.0%	54.7%	45.2%	.2%
短縮版	1475	100.0%	47.9%	51.9%	.3%
合計	4702	100.0%	52.6%	47.3%	.2%

図表6 住まい (%)

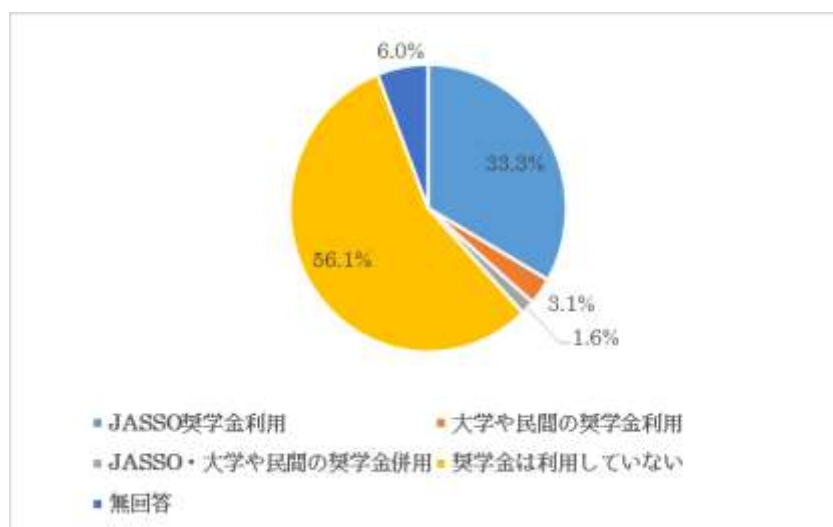
	度数	%	自宅	自宅外	無回答
完全版	3227	100.0%	64.5%	35.4%	.1%
短縮版	1475	100.0%	57.2%	42.1%	.7%
合計	4702	100.0%	62.2%	37.5%	.3%

以下の分析において、【完全版・短縮版】は、調査票の完全版・短縮版に共通する質問項目を、
 【完全版】は、完全版のみで尋ねている質問項目を表わす。
 短縮版を含んだ調査結果は、完全版だけを対象にしていた調査結果速報版（2014年11月25日公表）とは、若干数値が異なることに注意されたい。

2. 回答者の経済状況

- 回答者の4割弱（38.0%）は、何らかの奨学金を利用している
 日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金を利用している者の割合が高い

図表7 奨学金受給の有無 (%) 【完全版・短縮版】



■ それぞれの奨学金の月額について、回答があった者の額は下記の通りとなっている

図表8 それぞれの奨学金の借入額・給付額（月額）（円） 【完全版】

	JASSO 奨学金借入額 （月額）	大学や民間 の奨学金借 入額（月額）	大学や民間 の奨学金給 付（返済不 要）（月額）
平均値	62628.35	49810.07	41845.83
中央値	50000.00	50000.00	33166.50
標準偏差	27484.376	17056.725	20368.034

■ 「うちの暮らし向き（経済状況）」について尋ねた結果では、「あまりゆとりがない」と「全然ゆとりがない」が、合わせて3割強（32.8%）となっている。

※なお、「ややゆとりがない」は、本来、「ややゆとりがある」とすべきところ、調査票に誤記があったものである

図表9 おうちの暮らし向き（経済状況）（%） 【完全版・短縮版】



■ 学費の負担者は、保護者と回答した者が半数強（52.7%）を占めているが、「保護者と自分」「自分」「学費免除・奨学金での支払い」と回答した者が合わせて12.4%となっている。

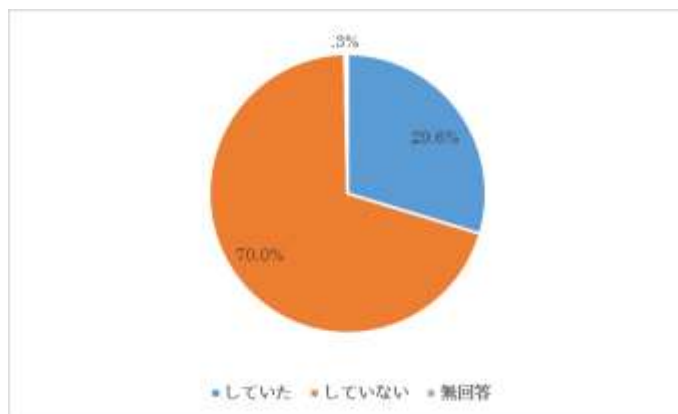
図表10 学費の負担者（%） 【完全版】



3. アルバイトの実施状況

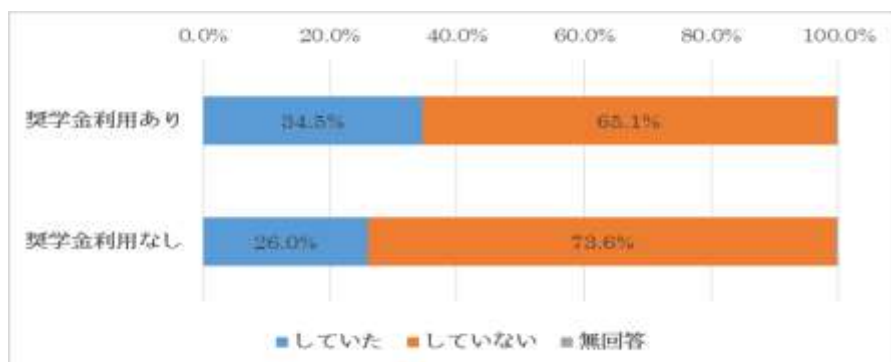
- 高校時代にアルバイト経験がある者が約3割（29.6%）を占める

図表 11 高校時代のアルバイト経験（%） 【完全版・短縮版】



- 大学で奨学金を利用している者の方が、高校時代のアルバイト経験率が高く、34.5%に上っている

図表 12 高校生のときのアルバイト経験（%） 【完全版・短縮版】 P 値<0.01



- 大学生になってからのアルバイト経験は、大学1年生では約6割（59.2%）にとどまっている（調査時点は7月）

図表 13 大学生になってからのアルバイト経験（%） 【完全版・短縮版】 P 値<0.01

	度数	%	したことがある	したことがない
1年	2170	100.0%	59.2%	40.8%
2年	1169	100.0%	87.5%	12.5%
3年	1122	100.0%	94.2%	5.8%
4年	234	100.0%	94.9%	5.1%
無回答	7	100.0%	100.0%	0.0%
合計	4702	100.0%	76.4%	23.6%

■ 現在のアルバイト就労も、大学1年生では5割強（53.7%）にとどまっている

図表 14 現在のアルバイト就労（%） 【完全版・短縮版】 P 値<0.01

	度数	%	している	していない	無回答
1年	2170	100.0%	53.7%	46.2%	.1%
2年	1169	100.0%	76.1%	23.4%	.4%
3年	1122	100.0%	80.8%	18.5%	.6%
4年	234	100.0%	70.1%	29.5%	.4%
無回答	7	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
合計	4702	100.0%	66.6%	33.0%	.3%

※ 以下の分析では、大学生になってからアルバイトをしたことがある者（3593 人）に限定して、分析を行う

図表 15 調査票種別ごとにみた、大学生になってからのアルバイト経験（%）

		したことがある	したことがない
完全版	3227 100.0%	2524 78.2%	703 21.8%
短縮版	1475 100.0%	1069 72.5%	406 27.5%
合計	4702 100.0%	3593 76.4%	1109 23.6%

4. アルバイト就労の概況

(1) これまでに経験したアルバイト【完全版・短縮版】

- 「その他のチェーンの飲食店」、「居酒屋」、「学習塾・家庭教師」、「その他小売り」、「ファストフード店・チェーンのコーヒー店」、「コンビニ」が中心となっている

図表 16 これまでに経験したアルバイト（複数回答）（％） 【完全版・短縮版】

※ 無回答を除外して集計

	全体		男性		女性	
	度数	%	度数	%	度数	%
居酒屋	669	18.7%	355	19.5%	311	17.8%
ファストフード店・チェーンのコーヒー店	550	15.4%	235	12.9%	315	18.1%
その他のチェーンの飲食店	1046	29.3%	471	25.9%	573	32.9%
その他の個人経営の飲食店	362	10.1%	133	7.3%	229	13.1%
コンビニ	537	15.0%	322	17.7%	215	12.3%
スーパー	386	10.8%	247	13.6%	137	7.9%
アパレル	165	4.6%	53	2.9%	112	6.4%
その他小売	553	15.5%	212	11.6%	340	19.5%
学習塾・家庭教師	558	15.6%	258	14.2%	300	17.2%
イベント設営	395	11.1%	239	13.1%	155	8.9%
引っ越し	184	5.2%	160	8.8%	24	1.4%
倉庫内作業	395	11.1%	263	14.5%	132	7.6%
製造	104	2.9%	54	3.0%	50	2.9%
アミューズメント関係	309	8.7%	169	9.3%	140	8.0%
ホテル・ウェディング関係	258	7.2%	91	5.0%	166	9.5%
試食販売、キャンペーンスタッフ	144	4.0%	23	1.3%	120	6.9%
ティッシュ配り、チラシ配り	113	3.2%	56	3.1%	57	3.3%
テレアポ、電話対応	44	1.2%	10	.5%	34	1.9%
デリバリー、配送	93	2.6%	81	4.5%	12	.7%
キャバクラなど風俗関係	47	1.3%	15	.8%	32	1.8%
その他	230	6.4%	128	7.0%	102	5.8%
合計	3571		1820		1744	

(2) 現在のアルバイト【完全版・短縮版】（複数の選択肢を統合）

（※）現在アルバイトをしていない者は、一番最近のアルバイトの状況を回答

- 「その他飲食店」、「コンビニ・スーパー」、「その他小売」、「居酒屋」、「ファストフード・コーヒー店」、「塾・家庭教師」が中心となっている

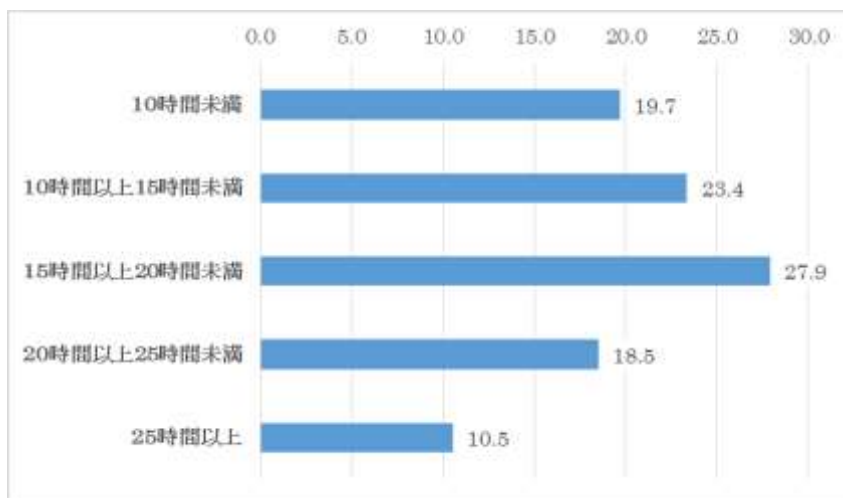
図表 17 現在のアルバイト（％）【完全版・短縮版】

	合計		男性		女性	
	度数	％	度数	％	度数	％
居酒屋	358	10.0%	192	10.5%	164	9.4%
ファストフード・ コーヒー店	311	8.7%	144	7.9%	167	9.6%
その他飲食店	798	22.3%	349	19.0%	447	25.7%
コンビニ・ スーパー	456	12.7%	303	16.5%	151	8.7%
その他小売	433	12.1%	163	8.9%	270	15.5%
塾・家庭教師	302	8.4%	145	7.9%	157	9.0%
倉庫・配送・ 引っ越し等	194	5.4%	156	8.5%	38	2.2%
アミューズメント	157	4.4%	100	5.5%	57	3.3%
ホテル・ ブライダル	114	3.2%	48	2.6%	65	3.7%
その他	315	8.8%	160	8.7%	155	8.9%
無回答	144	4.0%	73	4.0%	71	4.1%
合計	3582	100.0%	1833	100.0%	1742	100.0%

(3) 週あたり労働時間【完全版・短縮版】

- 現在のアルバイトで、週あたり 20 時間以上就労している者は約 3 割（29.0％）

図表 18 週あたり労働時間（％）【完全版・短縮版】



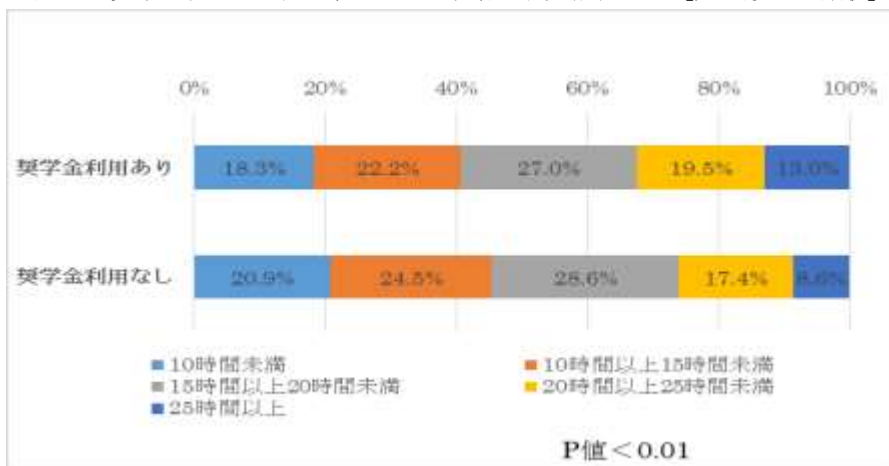
- 仕事の内容別にみると、「居酒屋」で週平均労働時間が全体平均より2時間近く長い

図表 19 仕事の内容別にみた、週あたり労働時間 【完全版・短縮版】

	平均値 (時間)	度数	標準 偏差	中央値
居酒屋	17.464	322	7.2736	17.800
ファストフード・コー ヒー店	16.489	290	6.3296	16.000
その他飲食店	16.473	737	7.0660	15.000
コンビニ・スーパー	15.956	435	6.4333	15.000
その他小売	16.237	391	6.4707	16.000
塾・家庭教師	8.457	274	5.5102	7.750
倉庫・配送・引っ越し 等	15.730	138	8.8592	15.000
アミューズメント	17.259	146	6.6347	16.000
ホテル・ブライダル	15.875	100	8.0326	15.500
その他	14.516	269	8.0120	14.000
無回答	16.609	90	8.1250	15.000
合計	15.611	3192	7.3293	15.000

- 奨学金を利用している学生の方が、長時間労働を行っている傾向にある
(週20時間以上の割合は、奨学金利用ありで32.5%、利用なしで26.0%)

図表 20 奨学金利用別に見た、週あたり労働時間 (%) 【完全版・短縮版】



- 週あたり労働時間の平均は、奨学金を利用している学生では 16.3 時間
奨学金利用なしの学生では 15.1 時間

図表 21 奨学金利用別に見た、週あたり労働時間 (%) 【完全版・短縮版】

	平均値	度数	標準 偏差
奨学金利用あり	16.256	1272	7.7596
奨学金利用なし	15.073	1817	6.9605
無回答	16.804	112	7.3672
合計	15.603	3201	7.3261

- 「おうちの暮らし向き (経済状況)」別に見ると、ゆとりがない学生の方が、平均労働時間がやや長くなっている

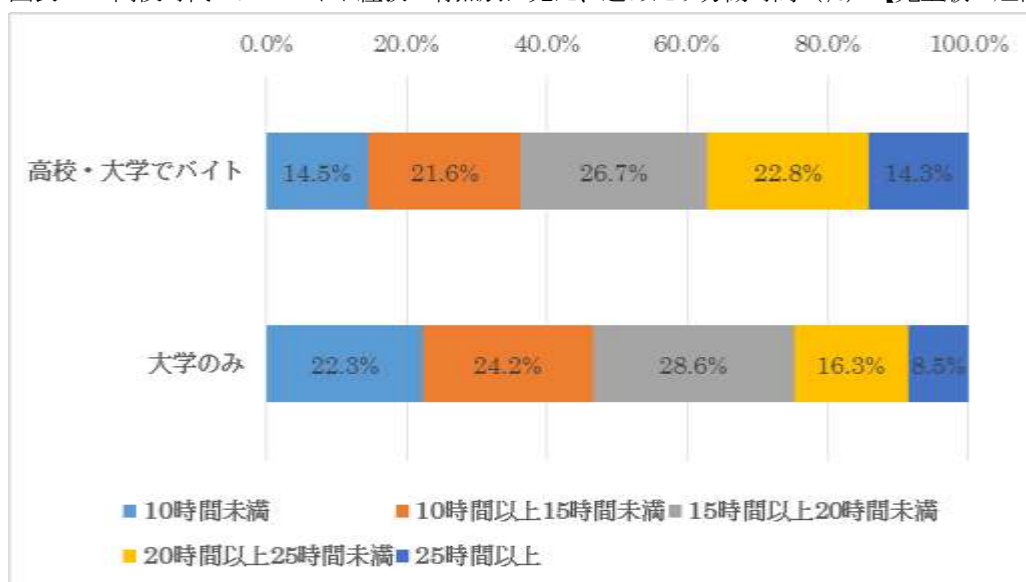
図表 22 「おうちの暮らし向き (経済状況)」別に見た、週あたり労働時間 (%) 【完全版・短縮版】

	平均値	度数	標準 偏差
ゆとりがある	15.241	1037	7.0365
あまりゆとりがない (*)	15.671	1841	7.2424
全然ゆとりがない	16.233	220	8.3976
無回答	16.696	103	8.9352
合計	15.603	3201	7.3261

「あまりゆとりがない (*)」は、「ややゆとりがない」と「あまりゆとりがない」をあわせたものである

- 高校時代にもアルバイトを行っていた学生の方が、長時間労働を行っている傾向にある

図表 23 高校時代のアルバイト経験の有無別に見た、週あたり労働時間 (%) 【完全版・短縮版】

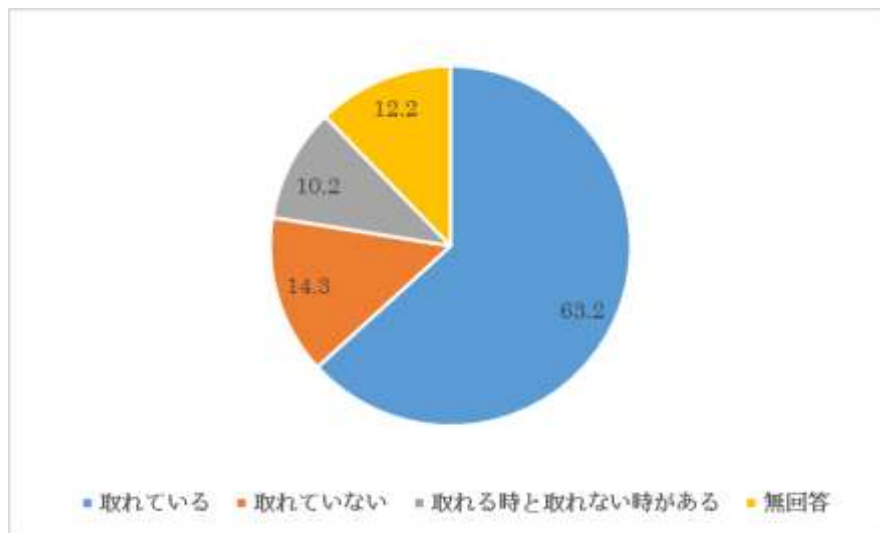


P 値<0.01

(4) 休憩の確保【完全版】

- 6時間以上8時間未満の労働時間の場合は45分、8時間以上の労働時間の場合は60分の休憩が取れているか尋ねたところ、「取れている」とする者が63.2%を占めたが、「取れていない」(14.3%)と「取れる時と、取れない時がある」(10.2%)をあわせると、4分の1(24.5%)の者は休憩を適切に確保できていない。

図表 24 休憩時間の確保 (%) 【完全版】



- 現在の仕事の内容別にみると、「居酒屋」で「取れていない」とする者の割合が4割弱(38.6%)と高い
「取れるときと取れない時がある」も含めると、「居酒屋」では、休憩が適切に確保できていない者が約5割(48.2%)に達している

図表 25 仕事の内容別にみた、休憩時間の確保 (%) 【完全版】 P 値<0.01

	度数	%	取れている (1)	取れていない (2)	取れる時と取れない時がある (3)	取れていないことがある (2) + (3)	無回答 (4)
居酒屋	228	100.0%	38.2%	38.6%	9.6%	48.2%	13.6%
ファストフード・コーヒー店	229	100.0%	72.1%	9.2%	13.1%	22.3%	5.7%
その他飲食店	568	100.0%	63.6%	16.0%	12.1%	28.2%	8.3%
コンビニ・スーパー	305	100.0%	64.6%	12.8%	7.5%	20.3%	15.1%
その他小売	359	100.0%	81.9%	6.1%	3.6%	9.7%	8.4%
塾・家庭教師	276	100.0%	52.5%	13.0%	11.6%	24.6%	22.8%
倉庫・配送・引っ越し等	141	100.0%	56.0%	14.9%	14.2%	29.1%	14.9%
アミューズメント	123	100.0%	74.0%	8.1%	12.2%	20.3%	5.7%
ホテル・ブライダル	77	100.0%	46.8%	15.6%	27.3%	42.9%	10.4%
その他	167	100.0%	67.1%	9.6%	7.2%	16.8%	16.2%
合計	2524	100.0%	63.2%	14.3%	10.2%	24.5%	12.2%

■ 勤務時間帯別にみると、深夜労働の場合に、適正な休憩時間が取れていない割合が高い

図表 26 勤務時間帯別にみた、休憩時間の確保（％） 【完全版】 P 値<0.01

	度数	％	取れている	取れていない	取れる時と取れない時がある	無回答
22時まで	1230	100.0%	71.1%	9.8%	7.9%	11.1%
終業が22時を超えて24時まで	724	100.0%	58.7%	19.6%	14.4%	7.3%
24時を超えて5時まで勤務あり	196	100.0%	52.0%	28.1%	13.3%	6.6%
合計	2524	100.0%	63.2%	14.3%	10.2%	12.2%

(5) 時給【完全版・短縮版】

■ 時給（昼間）の平均値は944円。塾・家庭教師は1,217円で、他の職種と比べるとやや高い

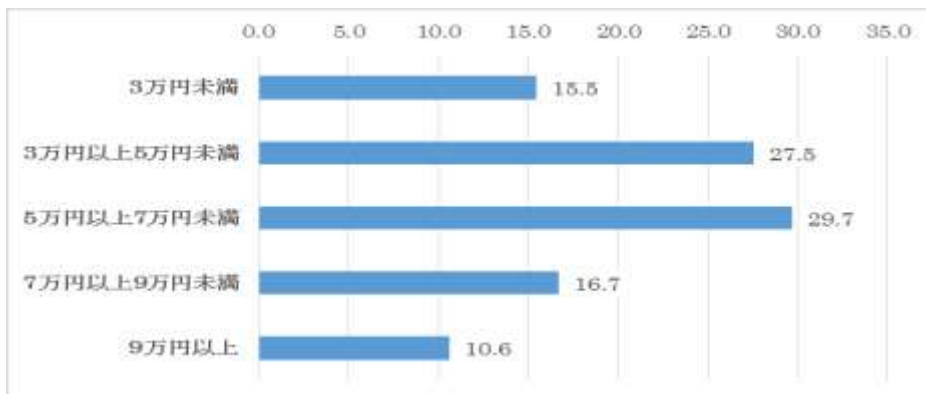
図表 27 現在の仕事の内容別にみた時給（昼間） 【完全版・短縮版】

	平均値(円)	度数	標準 偏差
居酒屋	937.55	336	110.439
ファストフード・コーヒー店	887.28	302	83.148
その他飲食店	902.69	764	121.820
コンビニ・スーパー	868.44	434	97.612
その他小売	892.91	413	103.028
塾・家庭教師	1216.74	281	376.976
倉庫・配送・引っ越し等	938.25	167	139.452
アミューズメント	894.55	147	134.521
ホテル・ブライダル	1027.24	107	157.187
その他	1033.68	278	531.198
無回答	976.47	98	216.509
合計	944.20	3327	237.223

(6) 月収【完全版・短縮版】

■ 月収9万円以上が10.6％ 月収平均値は53,576円

図表 28 月収（％） 【完全版・短縮版】



- 奨学金を利用している者の方が、月収の平均値が高い。

図表 29 奨学金利用の有無別に見た月収 【完全版・短縮版】

	平均値 (円)	度数	標準 偏差	中央値
奨学金利用あり	54,676	1238	30787.6	50,000
奨学金利用なし	52,468	1792	27577.9	50,000
無回答	58,680	122	28251.4	60,000
合計	53,576	3152	28934.8	50,000

- 「おうちの暮らし向き（経済状況）」にゆとりがない者の方が、月収の平均値が高い。

図表 30 家計のゆとり別に見た月収 【完全版・短縮版】

	平均値 (円)	度数	標準 偏差
ゆとりがある	52922.48	1016	28997.935
あまりゆとりがない(*)	53219.22	1807	27305.988
全然ゆとりがない	56732.28	219	38409.860
無回答	59179.01	110	31781.499
合計	53575.64	3152	28934.823

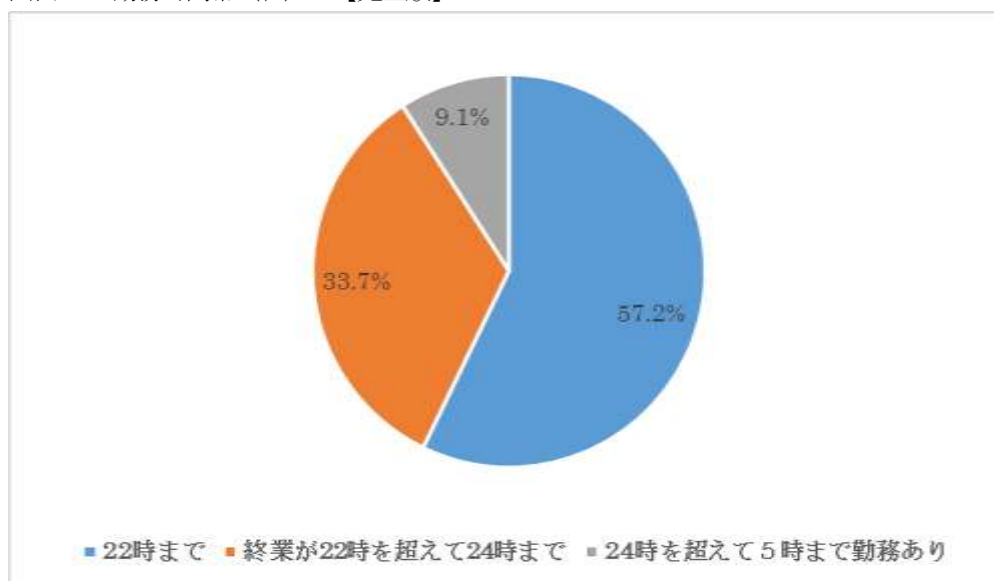
「あまりゆとりがない(*)」は、「ややゆとりがない」と「あまりゆとりがない」をあわせたものである

5. シフト勤務の状況

(1) 勤務時間帯 【完全版】

- 勤務時間帯の記載がある者について見ると、週に1回以上深夜時間帯（22時～5時）に勤務がある者が、42.8%と高い割合を占めている。

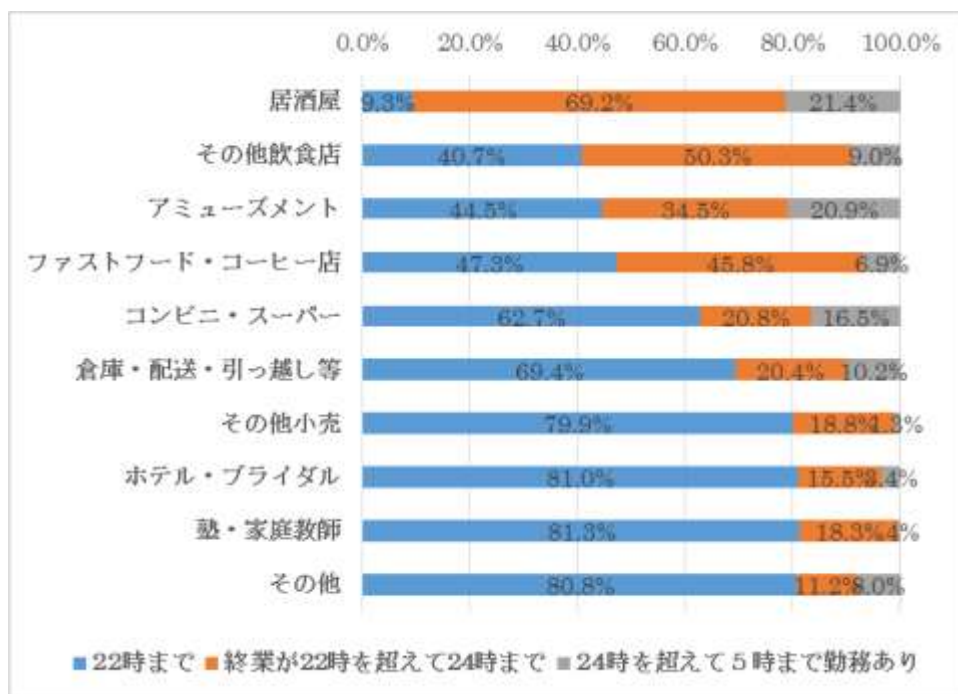
図表 31 勤務時間帯 (%) 【完全版】



- 仕事の内容別にみると、「居酒屋」で特に、深夜にわたって勤務している者の割合が高く、22時以降の勤務がある者が9割（90.7%）に達している

図表 32 仕事の内容別にみた、勤務時間帯（%）【完全版】

p 値<0.01



- 男性、私立、自宅外で、深夜勤務の割合が高い

図表 33 性別ごとの勤務時間帯（%）【完全版】

P 値<0.01

	度数	%	22 時まで	終業が 22 時を超えて 24 時まで	24 時を超えて 5 時まで勤務あり
男性	1089	100.0%	51.8%	34.8%	13.4%
女性	1057	100.0%	62.9%	32.5%	4.6%
合計	2150	100.0%	57.2%	33.7%	9.1%

図表 34 大学種別ごとにみた勤務時間帯（%）【完全版】

P 値<0.01

	度数	%	22 時まで	終業が 22 時を超えて 24 時まで	24 時を超えて 5 時 まで勤務あり
国立	256	100.0%	67.2%	25.4%	7.4%
私立	1894	100.0%	55.9%	34.8%	9.3%
合計	2150	100.0%	57.2%	33.7%	9.1%

図表 35 自宅・自宅外別にみた勤務時間帯（%）【完全版】

P 値<0.01

	度数	%	22 時まで	終業が 22 時を超えて 24 時まで	24 時を超えて 5 時 まで勤務あり
自宅	1516	100.0%	57.8%	34.6%	7.6%
自宅外	630	100.0%	55.9%	31.3%	12.9%
合計	2150	100.0%	57.2%	33.7%	9.1%

- 勤務時間帯が深夜にわたっているものほど、週あたり労働時間が長い傾向にある
(週 20 時間以上の割合は、「終業が 22 時を超えて 24 時まで」で 36.0%、「24 時を超えて 5 時まで勤務あり」で 47.9%)

図表 36 勤務時間帯別にみた、週あたり労働時間 (%) 【完全版】

P 値<0.01

	度数	%	10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上 25時間未満	25時間以上	平均値
22時まで	1194	100.0%	29.1%	26.0%	24.9%	13.3%	6.7%	13.7
終業が22時を超えて 24時まで	702	100.0%	10.1%	19.9%	33.9%	21.4%	14.7%	17.4
24時を超えて5時まで 勤務あり	192	100.0%	7.8%	16.1%	28.1%	26.0%	21.9%	19.7
無回答	162	100.0%	20.4%	25.9%	22.2%	19.1%	12.3%	15.6
合計	2250	100.0%	20.8%	23.2%	27.8%	17.3%	10.9%	15.5

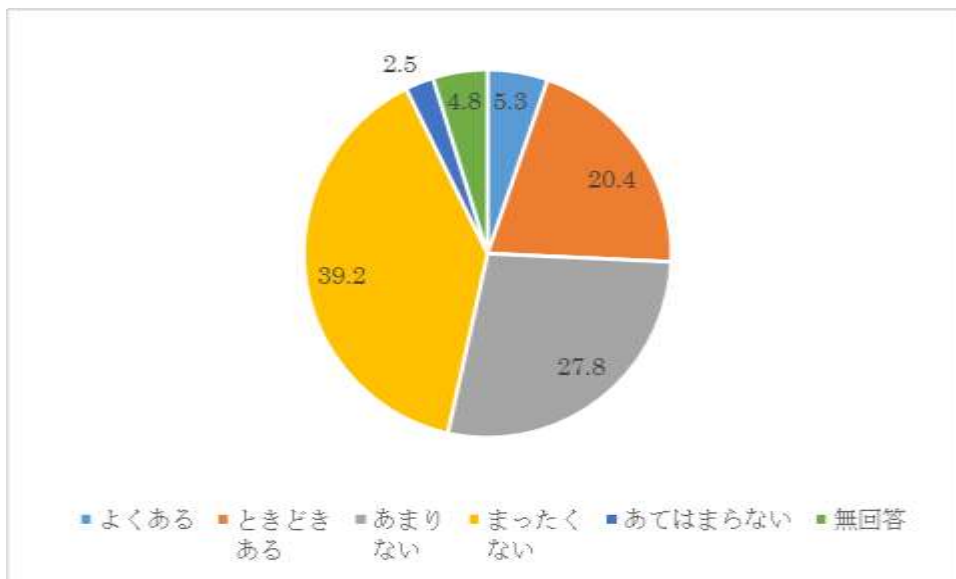
図表 37 勤務時間帯別にみた、週あたり平均労働時間 【完全版】

	平均値 (時間)	度数	標準 偏差
22 時まで	13.662	1194	7.1137
終業が 22 時を超えて 24 時まで	17.422	702	7.0390
24 時を超えて 5 時まで勤務あり	19.700	192	8.5495
無回答	15.559	162	7.2615
合計	15.487	2250	7.5314

(2) 会社都合のシフト変更 【完全版・短縮版】

- 現在のアルバイトで、シフトが会社の都合で勝手に変えられることがある学生は 25.7%

図表 38 シフトが会社の都合で勝手に変えられる (%) 【完全版・短縮版】



- 自由記述を見ると、「希望以外の時間に入ってほしいと言われる」のように打診されるケースも含まれているが、「1週間前見た時よりも1時間増えている」のように勝手に増やされているケースもある。また、早帰りを強制されるケースもある。
- 人件費をぎりぎりまで削るため、会社の都合に応じてシフトの増減を行っている様子がうかがわれる。

「シフトが会社の都合で勝手に変えられる」の自由記述より

一方的なシフト変更	・こちら側がどうしても出勤できない日以外の日がほぼ出勤日になっている ・1週間前見た時よりも1時間増えている ・シフトが貼られ、確認した後で変更になっているときがある ・人が足りないからと日曜の時間帯が勝手に変えられている ・休みの日は「保留」というかたちで知らされ、前日までに連絡がなければ休みだが、前日に明日は何時何分からは知らされるとときもある ・他の従業員の休みがかぶり、出勤できる人が少ない時、事後報告で変更を伝えられる ・そもそもバイトが2人しかいなかったのもう1人が入れない時は入れられた ・閉店作業のできる大学生以上の人が少ないため、片付けだけでいいからと1時間だけ入れられたりする ・19時までのシフトを、混んでいたため22時まで働かされた
急なシフト入り要求	・勤務日でない当日に入れなかったと言われた。片道1時間30分かけて5時間勤務と言われ、勤務地に向かったら2時間勤務だった ・その日に30分早く入ったり、遅く入ってくれと言われる
急なシフト削減要求	・店が落ち着くと早上がりを強制される ・天候によって客の入りが少ない場合、時短となる ・店の売り上げが少ない時には給料が払われないために無理やりシフトを減らされる ・人件費がかかるからという理由で当日にシフトを削られる
ヘルプ	・シフトの調整で勝手に色々な所へヘルプに行かされる

- 現在のアルバイトで、シフトに入りたくないときに、入れと言われたことがある学生は32.3%

図表 39 シフトに入りたくないときに、入れと言われる (%) 【完全版・短縮版】



- 現在のアルバイトで、シフトが削られることがある学生は 33.8%

図表 40 シフトが削られる (%) 【完全版・短縮版】



- 「居酒屋」では、勝手なシフト変更・希望しないシフトの要求・シフト削減が高い割合でみられる
- 「ファストフード・コーヒー店」「その他飲食店」でも、希望しないシフトの要求、シフト削減が高い割合でみられる

図表 41 現在の仕事内容別にみた、会社都合のシフト変更 (%) 【完全版・短縮版】

※ 「よくある」と「ときどきある」の合計の割合

※ 3つの質問は、それぞれ独立の質問である

いずれも、P値<0.01

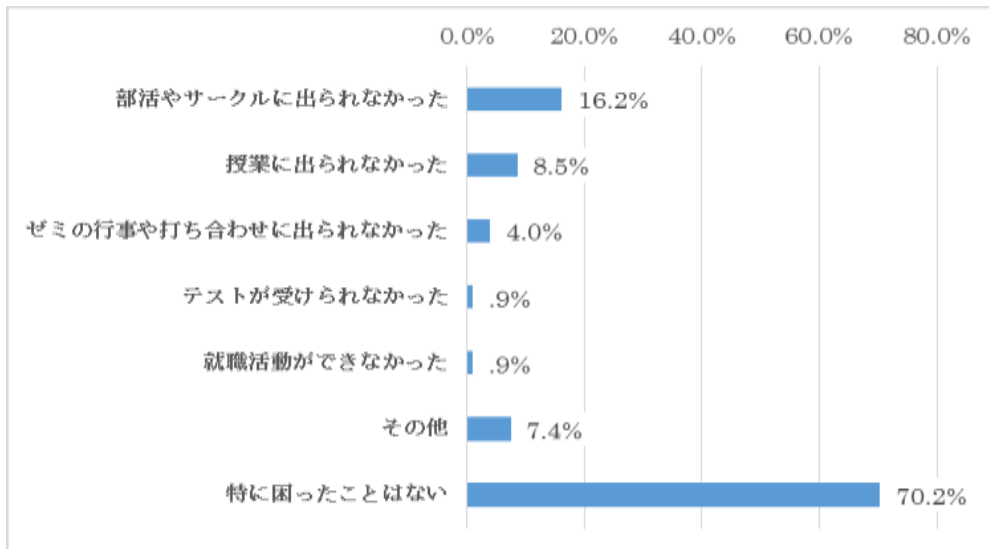
	度数	シフトが会社の都合で勝手に変えられる	シフトに入りたくないときに、入れと言われる	シフトが削られる
居酒屋	358	34.6%	42.7%	40.8%
ファストフード・コーヒー店	311	26.7%	53.1%	40.5%
その他飲食店	798	30.3%	40.0%	40.6%
コンビニ・スーパー	456	23.9%	18.6%	30.9%
その他小売	433	21.2%	30.0%	31.2%
塾・家庭教師	302	25.8%	24.8%	25.5%
倉庫・配送・引っ越し等	194	17.5%	17.0%	25.3%
アミューズメント	157	22.3%	36.3%	30.6%
ホテル・ブライダル	114	23.7%	29.8%	36.0%
その他	315	21.0%	21.6%	27.3%
合計	3582	25.7%	32.4%	33.9%

平均より 5 ポイント以上高いセルに網掛け

(3) シフトに入らざるを得なくて困ったこと 【完全版・短縮版】

- シフトに入らざるを得なくて「部活やサークルに出られなかった」者や、「授業に出られなかった」者が、一定程度存在している
- 「特に困ったことはない」は7割（70.2%）にとどまり、残りは何らかの困ったことを経験している

図表 42 シフトに入らざるを得なくて困ったこと（複数回答）（%） 【完全版・短縮版】



6. 仕事の責任・役職

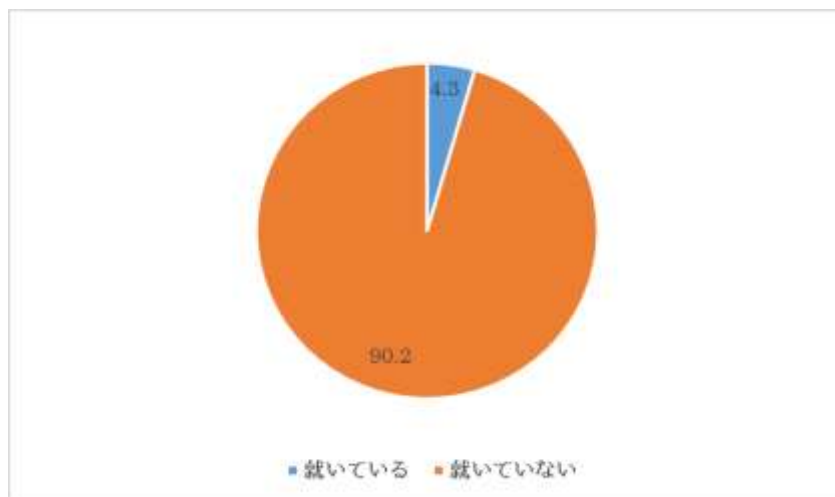
- アルバイト先で「金銭管理」「鍵管理」「クレーム対応」「商品発注」を担当しているものがそれぞれ1割前後存在している。なんらかの責任・役職を担っている者は、3割近くに及んでいる。

図表 43 アルバイト先での責任・役職（複数回答）（%） 【完全版】



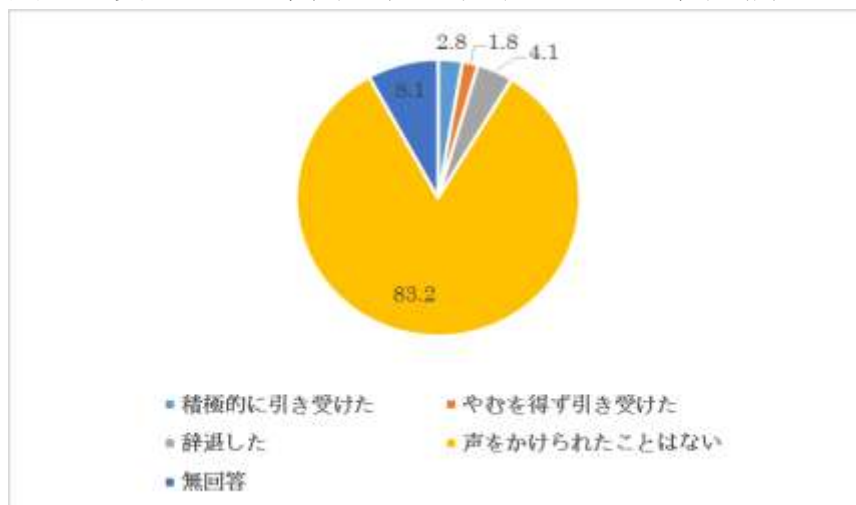
- バイトリーダー、店長などの役職に就いている者は、4.3%であった。内訳は、「シフトリーダー・バイトリーダー」80.2%、「副店長・店長補佐」5.4%、「店長」3.6%などとなっている

図表 44 バイトリーダー、店長などの役職 (%) 【完全版】



- 現在のバイトでバイトリーダーや店長などの役職につくように声をかけられた経験がある者は8.7%を占めている。うち、半数強は引き受けており、半数弱は辞退している。

図表 45 現在のバイトで、役職に就くように声をかけられた経験 (%) 【完全版】



- 仕事で売り上げなどのノルマがあるという者が7.8%を占める。
ただし、店舗全体としての売り上げ目標をさしている場合もあることに注意が必要である。

図表 46 売上などのノルマの有無 (%) 【完全版・短縮版】

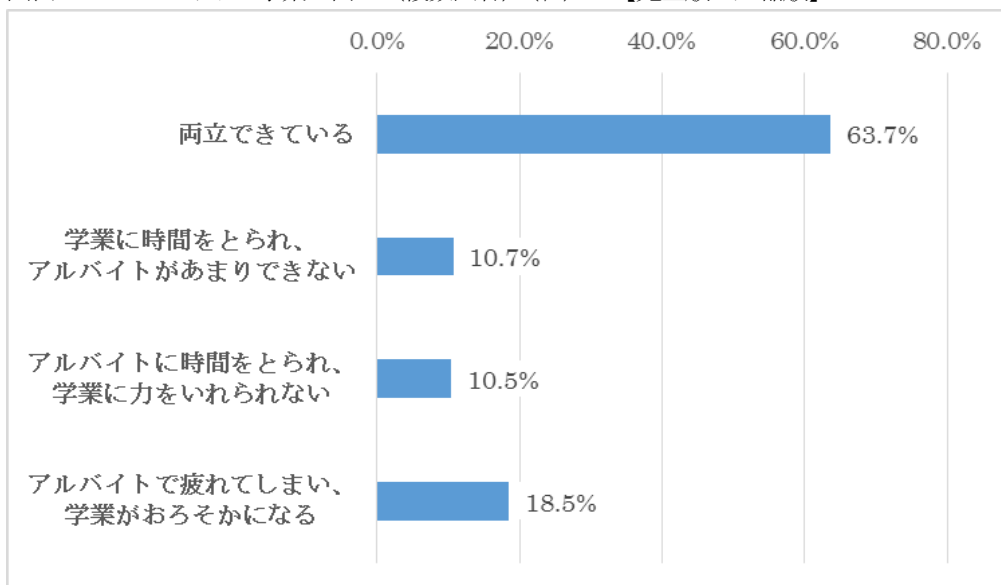


7. 学業との両立

(1) アルバイトと学業の両立に関する自己評価 (複数回答) 【完全版・短縮版】

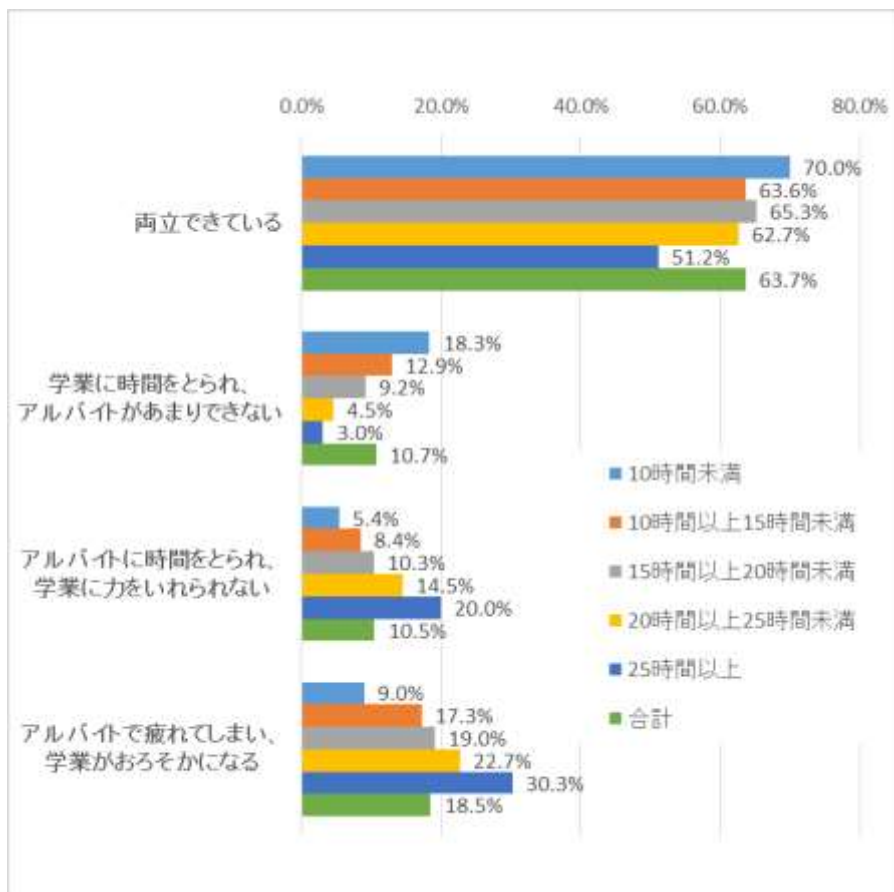
- 「両立できている」とする者は6割強(63.7%)にとどまる

図表 47 アルバイトと学業の両立 (複数回答) (%) 【完全版・短縮版】



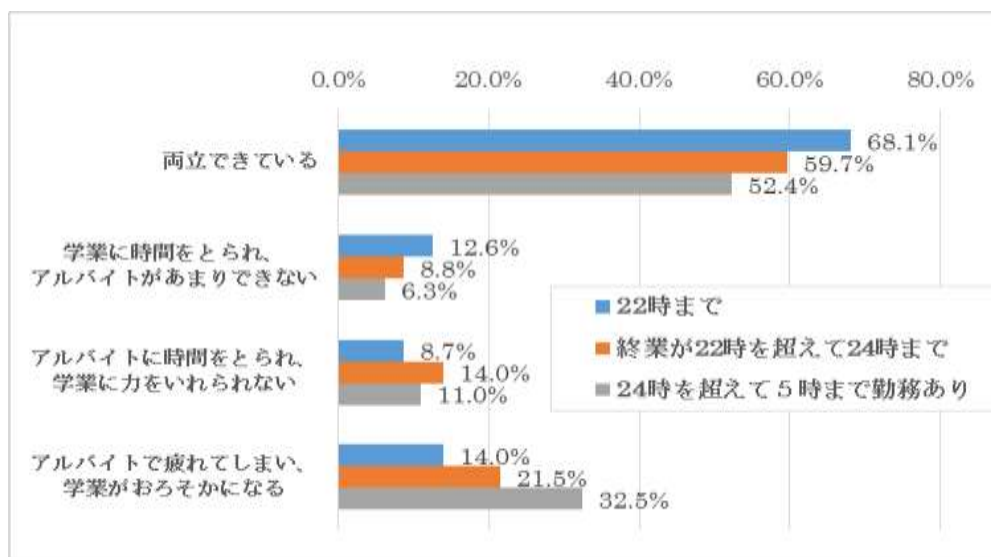
- 週あたり労働時間が長い者ほど、アルバイトと学業との両立が困難になっている

図表 48 週あたり労働時間別にみた、学業との両立（複数回答）（％） 【完全版・短縮版】
いずれも、P 値<0.01



- 勤務時間帯が24時以降に及んでいる場合には、疲労の影響が強い

図表 49 勤務時間帯別にみた、学業との両立（複数回答）（％） 【完全版】 いずれも、P 値<0.01



- 全般的には、長時間労働の場合に「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」傾向があるが（前掲図表 48）、真夜中バイト（24 時を超えて 5 時まで勤務あり）の場合は、労働時間の長短にかかわらず、「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」割合が高い

図表 50 勤務時間帯別および週あたり労働時間別にみた、
「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」の割合（％） 【完全版】

勤務時間帯	週あたり労働時間	度数	アルバイトで疲れてしまい、 学業がおろそかになる
22時まで (**)	10時間未満	348	8.0%
	10時間以上15時間未満	310	14.2%
	15時間以上20時間未満	297	12.8%
	20時間以上25時間未満	159	23.3%
	25時間以上	80	20.0%
	合計	1194	13.7%
終業が22時を超えて 24時まで (**)	10時間未満	71	7.0%
	10時間以上15時間未満	140	17.9%
	15時間以上20時間未満	238	20.6%
	20時間以上25時間未満	150	22.0%
	25時間以上	103	32.0%
	合計	702	20.7%
24時を超えて 5時まで勤務あり	10時間未満	15	33.3%
	10時間以上15時間未満	31	29.0%
	15時間以上20時間未満	54	29.6%
	20時間以上25時間未満	50	26.0%
	25時間以上	42	40.5%
	合計	192	31.3%
合計 (**)	10時間未満	434	8.8%
	10時間以上15時間未満	481	16.2%
	15時間以上20時間未満	589	17.5%
	20時間以上25時間未満	359	23.1%
	25時間以上	225	29.3%
	合計	2088	17.6%

** P値<0.01

(2) アルバイト先との授業中の連絡【完全版】

- アルバイト先などから授業中に電話やメール・LINE に来る、という経験がある学生も少なからず存在している。

「授業中にアルバイト先やお客さんからのメール・LINE が来て、それに対応するために授業中にメール・LINE に返信した」経験がある学生は、4人に1人（25.1%）。

図表 51 授業中にアルバイト先やお客さんからのメール・LINE が来て、それに対応するために授業中にメール・LINE に返信した（%） 【完全版】



- 「授業中にアルバイト先やお客さんからの電話がかかってきて、それに対応するために教室から外に出た」経験がある学生も 12.6%に上っている。

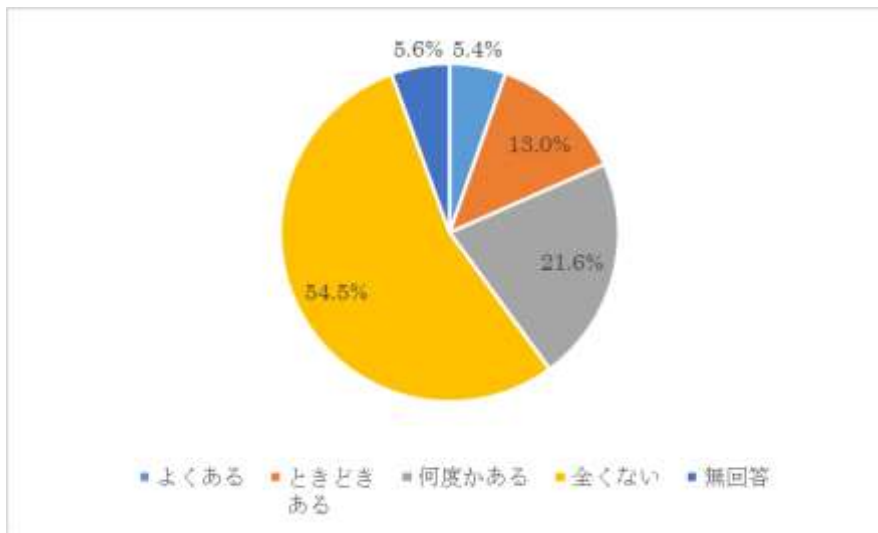
図表 52 授業中にアルバイト先やお客さんからの電話がかかってきて、それに対応するために教室から外に出た（%） 【完全版】



(3) アルバイトによる試験や課題への支障【完全版】

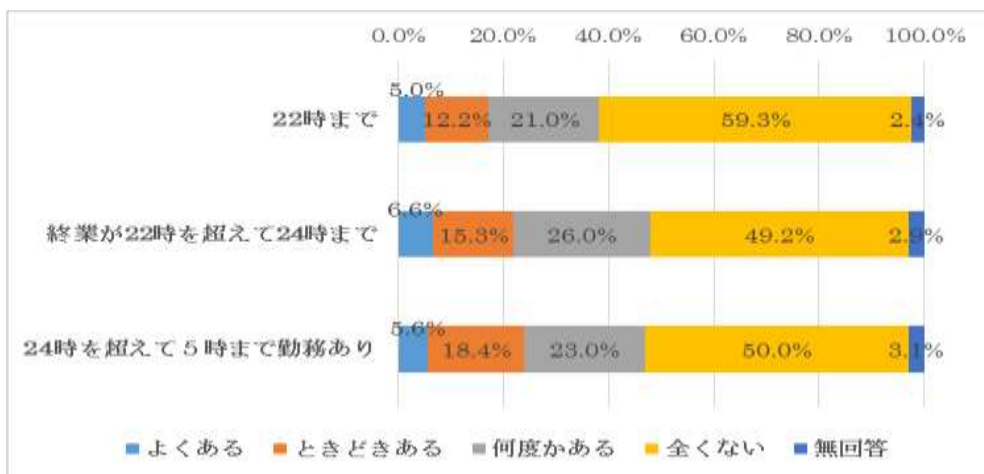
- 「アルバイトのために試験や課題の準備時間がとれなかった」ことがある学生は、約4割（39.9%）に及ぶ。

図表 53 アルバイトのために試験や課題（レポートなど）の準備時間がとれなかった（%）【完全版】



- 勤務時間帯が22時以降に及んでいる場合、試験や課題への支障がより大きい

図表 54 勤務時間帯別に見た、「アルバイトのために試験や課題の準備時間が取れなかった」割合（%）【完全版】
P値<0.01



- 「アルバイトのために試験を受けられなかった」ことがある学生も低い割合であるが、1.3%いる

図表 55 アルバイトのために試験を受けられなかった（%）【完全版】

	度数	%	よくある	ときどきある	何度かある	全くない	無回答
アルバイトのために試験を受けられなかった	2524	100	0.2%	0.6%	0.6%	92.6%	6.0%

(4) アルバイトのために授業を欠席すること【完全版】

- アルバイトのために、履修している授業を欠席することがあるかを尋ねたところ、「たびたび欠席する」もしくは「ときどき欠席する」学生は1割弱（8.3％）であった

図表 56 アルバイトのために履修している授業を欠席する頻度（％）【完全版】



- 勤務時間帯別にみると、「24 時を超えて 5 時まで勤務あり」の場合、「たびたび欠席する」と「ときどき欠席する」をあわせて 2 割（20.4％）の学生が欠席傾向にある

図表 57 勤務時間帯別にみた、アルバイトのために履修している授業を欠席する頻度（％）【完全版】

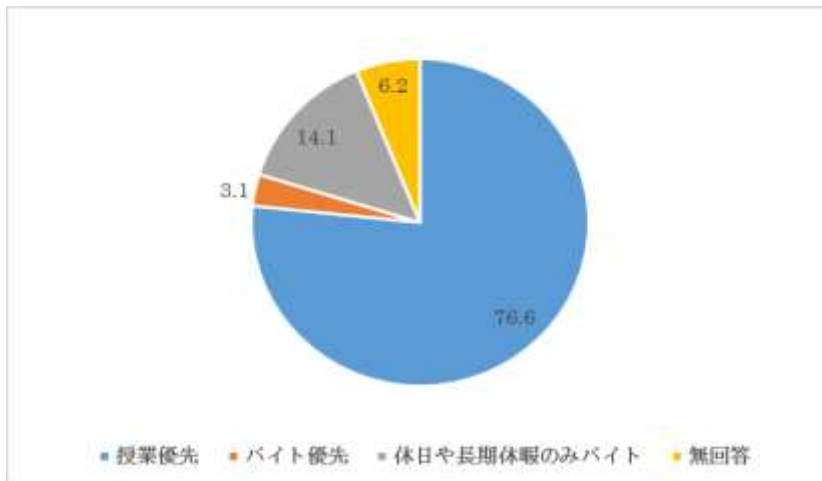
	度数	たびたび欠席する	ときどき欠席する	あまり欠席しない	まったく欠席しない	無回答
22時まで	1230	.7%	5.5%	14.3%	77.4%	2.0%
終業が22時を超えて24時まで	724	.8%	7.9%	17.7%	71.3%	2.3%
24時を超えて5時まで勤務あり	196	2.6%	17.9%	17.9%	59.7%	2.0%
合計	2524	1.1%	7.3%	15.5%	71.1%	5.1%

P 値<0.01

(5) アルバイトのシフトと授業との兼ねあい【完全版・短縮版】

- アルバイトのシフトは、授業との兼ね合いでどのように入れているかを尋ねたところ、「取りたい授業を優先して、その空き時間にバイトを入れている」者が76.6%であるが、「アルバイトを優先して、その空き時間に授業を入れている」者も3.1%存在する。

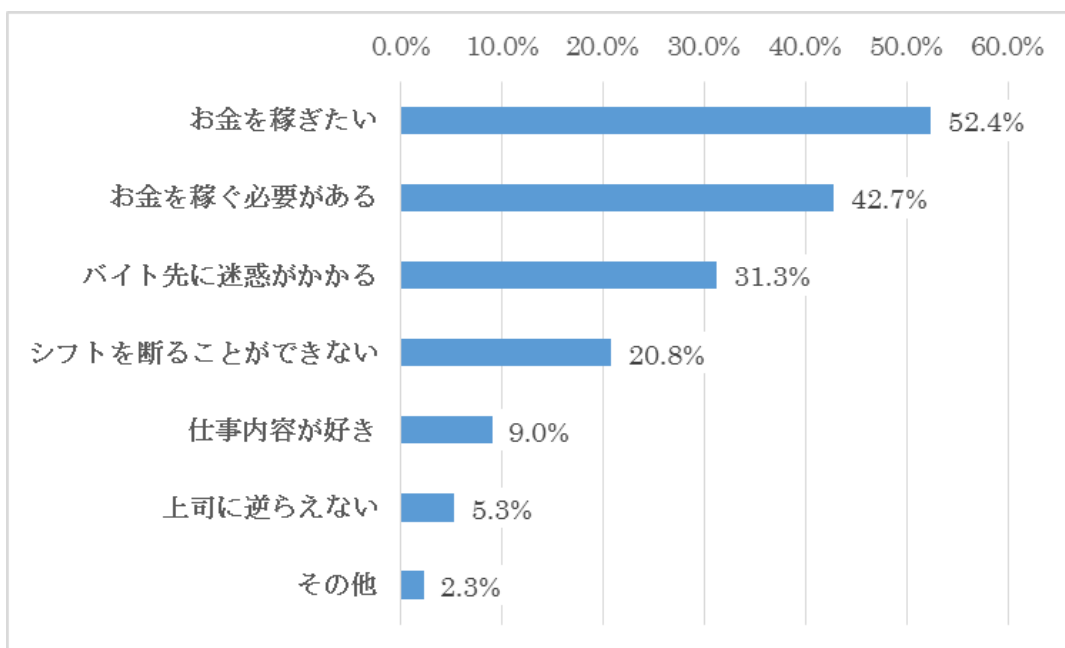
図表 58 アルバイトのシフトと授業との兼ねあい (%) 【完全版・短縮版】



(6) 学業を削ってアルバイトをする理由【完全版】

- 「アルバイトに時間をとられ、学業に力を入れられない」もしくは「アルバイトで疲れてしまい、学業がおろそかになる」と回答した者に、学業の時間を削ってアルバイトをする理由を複数回答で尋ねたところ、「お金を稼ぎたいから」「お金を稼ぐ必要があるから」「アルバイト先に迷惑がかかるから」が上位を占めた

図表 59 学業の時間を削ってアルバイトをする理由 (複数回答) (%) 【完全版】



(7) アルバイトと学業の両立に関する支障・不安（自由記述）【完全版・短縮版】

■ 長時間労働や、バイト先の勝手な都合によって、さまざまな支障が出ていることがうかがわれる

① 起きられない・遅刻・眠い・睡眠不足・集中力不足・体調不良

- ・深夜のシフトを断り切れず、帰ったら3～4時になり、それから学校へ行こうという気がおきなかった
- ・今まで22時までだったのが0時まで。次の日が1限の時に起きられなくて遅刻したことが何回もある
- ・授業中に眠たくなる
- ・疲れているから集中力がない
- ・ほとんど予習せずに授業に出席している。授業の集中力が大幅に低下する
- ・23時までの希望でも2時などまで働かされ、睡眠時間がとれなくなった
- ・ラストまで入って家に帰るとすぐに0時を超え、寝るのは2時30分になってしまう。ほぼ1限から授業があるため6時に起きなければならず、寝不足に
- ・バイトと食事、風呂、睡眠しかできない生活になった
- ・夜勤で連勤になると、授業があるので3日間くらいはほぼ寝ていないことがある
- ・次の日がテスト（小テスト）とかある日で、最初は22:00までだと思っていても急に23:00までにされたりして、帰るのは23:30過ぎて疲れて、学業に集中できない。また、ずっと立ち仕事で、常に動いているのでものすごく疲れる

② 勉強ができない・課題ができない

- ・家に帰ったらすぐ眠くなってしまっているので、勉強するまでたどり着かない
- ・8時間ずっと店内を走り回っているいろいろな対応をしているので疲れてしまっていて帰ってきて何もする気が起きず勉強できない
- ・学校が終わると日付が変わるまでバイトをして、次の日は1限だから帰ってすぐ寝るしかなく、勉強の時間が取れない
- ・テスト前にもシフトを入れなければいけない状況で、勉強時間が不十分
- ・バイトの曜日がある程度固定されているため、テスト前などレポートの多い時期にレポートにあてる時間がない
- ・「人がいないから」どうしても入って欲しいと言われ、テスト期間などにバイト漬けになることが
- ・テストの前日に辛うじて休みをもらったが、前日までの4連勤で疲れて眠ってしまった
- ・テスト前でも23時以降までバイトで、帰ってから勉強する気になれない
- ・試験前中は休みたいが、なんだか申し訳なくてできない。そのため睡眠時間がとれない。眠いから集中できず勉強が進まない
- ・テスト期間直前や期間中に、ほぼ寝ずに課題をやった
- ・レポート完成のために徹夜になり授業中に寝てしまう
- ・帰ってすぐ寝てしまい、レポートが不十分なものとなった
- ・夜勤で連勤になっているとき睡眠時間をとらなければ体がもたないので昼に課題をやりたくてもなかなかできない
- ・単位を大幅に落とした

③ シフトの強要によるストレス

- ・テスト勉強のためにシフトを減らすと、「どうせ勉強しないだろう。シフトに入れ。支障はない。他にたくさん時間があるだろう。お前が頑張ればテストはできる。」といわれ、無理やりシフトに入れようとしてくる
- ・シフトに入ってほしいと頼まれても断る時の罪悪感がストレスになることがある。シフト申告した以上は、急なヘルプの連絡をしてこないでほしいと感じる
- ・学業に使いたい時に「休みにしてください」と言いやすい環境が整ってほしいと感じる。「この日は多忙日だ」などと日ごろから呼びかけがあるなどで個人的には言い出しにくい
- ・シフトを減らすと上司の人にいやな顔をされるので、なかなか言い出せず、学業の時間が取れない

④ 経済的困窮

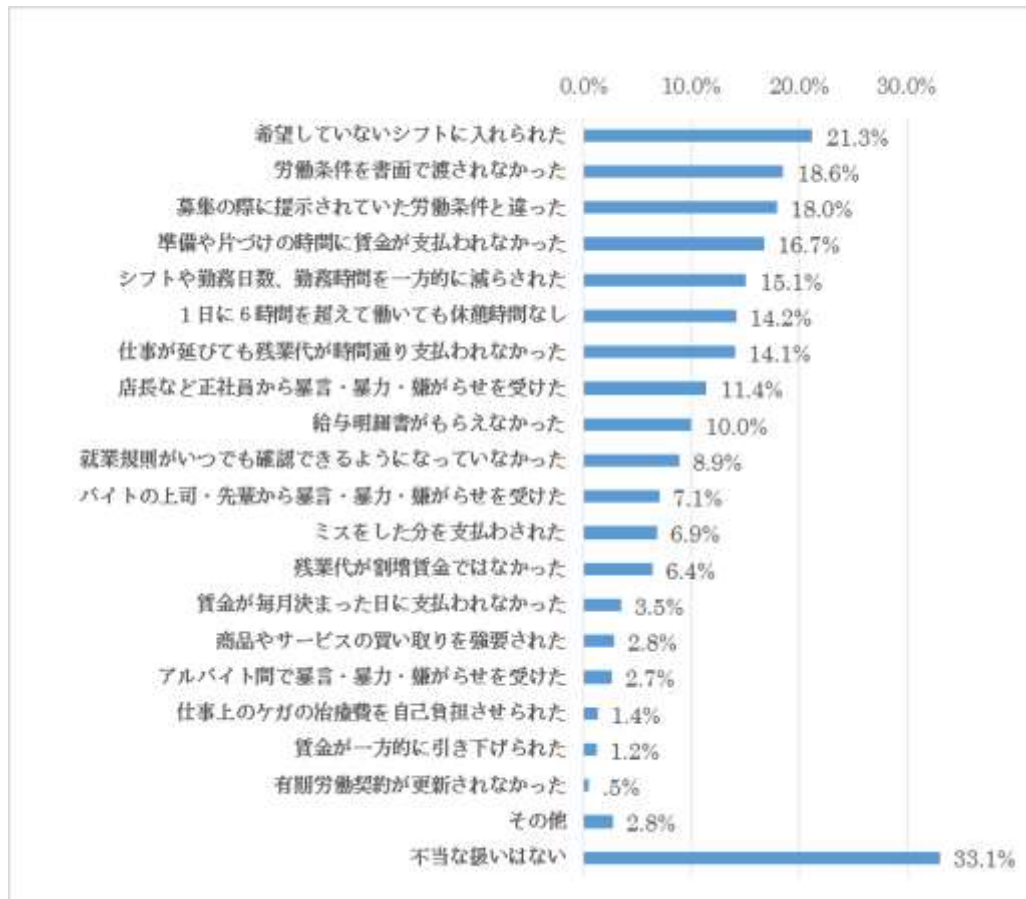
- ・アルバイトが終わると寝てしまい、勉強があまりできないことがある。しかし働かないとやっていけないので働く
- ・自分に必要な分のお金を稼ぐには夜遅くまで働く必要があるが少なからず学業に影響が出る
- ・親にあまり金銭的な面で迷惑をかけたくないので、携帯代や食事代や定期代や教科書代、合宿費などはなるべく自分でまかなうようにしている。そのため、月6万程度かせぐために自主学習時間がほぼとれない
- ・生活費を自分で稼いでいるのでアルバイトを減らすことが難しい
- ・アルバイトばかりして、学業に集中できず、アルバイトをやめたいと思うが、辞めてしまうとお金をかせぐことができず、生活ができないので、やめられない
- ・1人暮らしのため、生活費をアルバイトで稼がなくてはいけないが、削られてしまうことがあるため、その時は苦しい
- ・シフトが削られることがあり、給料が予想通りに出ず、生活に困ることがある
- ・そろそろ将来（就職）の準備も本格的にしなければならないが、お金が必要なのでなかなか勉強に力を注げない
- ・奨学金返済に少しでも役立てるよう今稼いでおきたい、交通費、食事代、通信費などの必要な支出のためにはアルバイトが必要だが、稼がなければならない生活が苦しいし、稼げば課題、レポートや勉強の時間が無くなってしまう

8. 不当な扱いの経験

(1) 職場における不当な扱いの経験率【完全版】

- これまでのアルバイト経験の中で、不当な扱いを経験していない学生は 33.1%にすぎず、66.9%の学生は何らかの不当な扱いを経験している。

図表 60 これまでのアルバイト経験において不当な扱いを経験した学生の割合（複数回答）（%）
【完全版】



- 現在の仕事が「塾・家庭教師」である者は、これまでのアルバイトの中で「準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった」ことがある割合や、「仕事が延びても残業代が時間通り支払われなかった」ことがある割合が高い。

(ただし、これらは、これまでのアルバイトの中で経験したことがあるものを尋ねているため、必ずしも現在のアルバイトでの経験であるとは限らない)

図表 61 これまでのアルバイト経験において不当な扱いを経験した学生の割合（複数回答）（％）
【完全版】

現在の仕事	度数	これまでのアルバイトで経験したこと	
		準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった (**)	仕事が延びても残業代が時間通り支払われなかった (**)
居酒屋	228	12.7%	9.6%
ファストフード・コーヒー店	229	18.8%	15.3%
その他飲食店	568	12.9%	10.6%
コンビニ・スーパー	305	13.1%	15.1%
その他小売	359	10.9%	11.4%
塾・家庭教師	276	30.1%	21.4%
倉庫・配送・引っ越し等	141	16.3%	10.6%
アミューズメント	123	14.6%	13.0%
ホテル・ブライダル	77	7.8%	7.8%
その他	167	12.0%	8.4%
合計	2524	14.9%	12.6%

(2) 労働条件の書面の交付と不当な経験との関係 【完全版】

- 現在のアルバイトに雇用される際、労働条件を記載した書面を渡された学生は 57.6%

図表 62 現在のアルバイトに雇用される際の、労働条件記載書面の交付状況（％） 【完全版】

度数	％	渡された		渡されなかった			よく覚えていない	無回答
		渡され保管している	渡されたが保管していない	書面を見せられたが渡されず	書面はなく口頭での説明のみ	書面も口頭説明もなし		
2524	100.0	45.2	12.4	10.0	14.1	3.4	13.2	1.6

- 勤務時間帯別にみると、深夜労働の場合に、労働条件記載書面を渡されなかった割合が高い

図表 63 勤務時間帯別にみた、労働条件記載書面の交付状況（％） 【完全版】 P 値<0.01

	度数	％	渡された	渡されなかった	覚えていない	無回答
22 時まで	1230	100.0%	61.0%	25.4%	12.9%	.7%
終業が 22 時を超えて 24 時まで	724	100.0%	57.2%	30.8%	12.0%	0.0%
24 時を超えて 5 時まで勤務あり	196	100.0%	55.1%	32.1%	12.8%	0.0%
合計	2524	100.0%	57.6%	27.5%	13.2%	1.6%

- 現在のアルバイトに雇用される際、労働条件を記載した書面を渡されなかった学生と渡されている学生では、これまでに不当な扱いを経験した割合について、多くの項目において有意な差がみられる。(網掛けの項目で、統計的に有意な差)

現在のアルバイトに雇用される際、労働条件書面を渡されなかった学生の場合は、なんらかの不当な扱いを経験している学生は80.2%に及んでいる。

図表 64 労働条件を記載した書面の有無別にみた、不当な扱いの経験率(複数回答) (%) 【完全版】

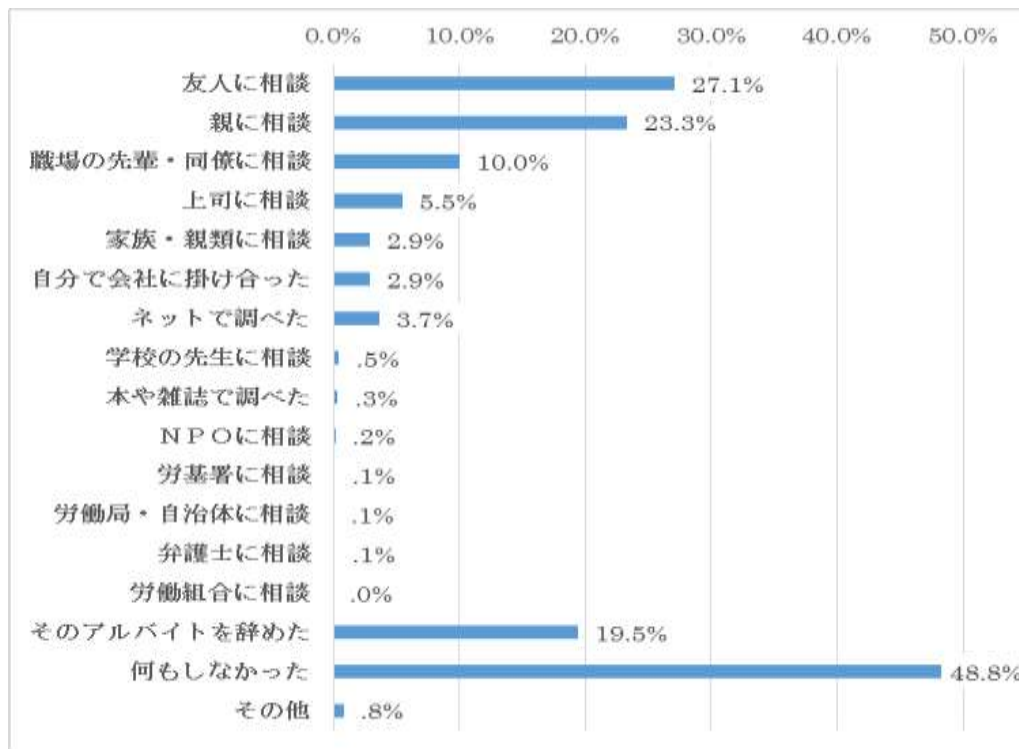
	合計	現在のアルバイトに雇用される際、労働条件書面を				
		渡された	渡されなかった	P値	覚えていない	無回答
度数	2251	1279	655		294	23
%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
希望していないシフトに入れられた	21.3%	19.2%	24.9%	**	21.8%	26.1%
募集の際に提示されていた労働条件と違った	18.0%	17.4%	20.2%		15.6%	21.7%
準備や片づけの時間に賃金が支払われなかった	16.7%	15.3%	19.1%	*	18.7%	4.3%
シフトや勤務日数、勤務時間を一方的に減らされた	15.1%	14.3%	16.2%		15.6%	21.7%
1日に6時間を超えて働いても休憩時間がもら	14.2%	11.7%	19.7%	**	13.6%	4.3%
仕事が延びても残業代が時間通り支払われな	14.1%	12.8%	16.3%	*	14.6%	13.0%
店長など正社員から暴言・暴力・嫌がらせを受	11.4%	9.7%	14.7%	**	11.9%	8.7%
給与明細書がもらえなかった	10.0%	8.4%	13.6%	**	9.5%	4.3%
就業規則がいつでも確認できるようになってい	8.9%	6.5%	15.7%	**	4.4%	4.3%
バイトの上司・先輩から暴言・暴力・嫌がらせ	7.1%	6.6%	7.6%		7.5%	13.0%
ミスをした分を支払わされた	6.9%	5.4%	8.1%	**	10.5%	8.7%
残業代が割増賃金ではなかった	6.4%	5.2%	10.1%	**	3.7%	4.3%
賃金が毎月決まった日に支払われなかった	3.5%	2.0%	6.1%	**	3.7%	4.3%
商品やサービスの買い取りを強要された	2.8%	2.8%	3.1%		2.4%	4.3%
アルバイト間で暴言・暴力・嫌がらせを受けた	2.7%	2.7%	3.1%		1.4%	8.7%
仕事上のケガの治療費を自己負担させられた	1.4%	.9%	2.6%	*	.7%	0.0%
賃金が一方的に引き下げられた	1.2%	.9%	2.1%	*	.7%	0.0%
更新されると思っていた有期労働契約が更新さ	.5%	.5%	.8%		0.0%	0.0%
その他	2.8%	2.2%	4.1%	*	2.0%	4.3%
不当な扱いはない	33.1%	39.4%	19.8%	**	33.7%	52.2%

* P<0.05 ** P<0.01

(3) 不当な扱いへの対処【完全版】

- 不当な扱いを経験した学生の半数近くは、「何もしなかった」。
その他の対処としては、「友人に相談した」、「親に相談した」、「そのアルバイトを辞めた」の割合が高く、より専門的に調べたり、より専門的な相談機関に相談したりという経験がある学生の割合は非常に低い。

図表 65 不当な扱いへの対処（複数回答）（%） 【完全版】



- 現在のアルバイトに雇用される際、労働条件を記載した書面を渡されなかった学生と渡された学生では、不当な扱いに対して「何もしなかった」割合に、1%水準で有意な差がみられる。

図表 66 労働条件の書面交付の有無別にみた、不当な扱いへの対処（複数回答）（抜粋）（%）【完全版】

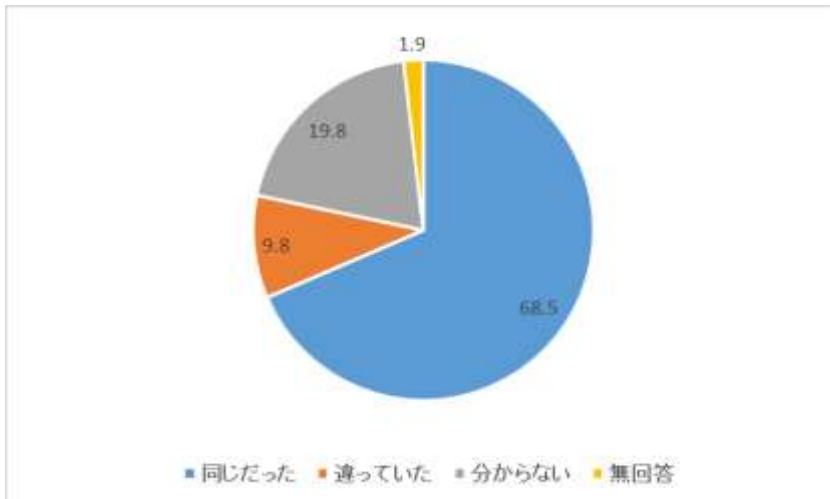
	合計	現在のアルバイトに雇用される際、労働条件書面を				
		渡された	渡されなかった	P値	覚えていない	無回答
度数	1464	753	516		294	23
%	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
友人に相談	27.1%	28.6%	27.1%		22.0%	11.1%
親に相談	23.3%	25.4%	21.7%		18.8%	33.3%
職場の先輩・同僚に相談	10.0%	11.7%	9.1%		5.9%	11.1%
そのアルバイトを辞めた	19.5%	19.5%	19.8%		17.7%	33.3%
何もしなかった	48.8%	43.0%	52.1%	**	62.4%	55.6%

** P<0.01

(4) 募集内容と実際の相違【完全版・短縮版】

- 募集内容と実際の仕事の内容・労働条件は、同じだったという者が7割近く（68.4%）を占めるが、「違っていた」という者も1割弱（9.8%）を占めている。

図表 67 募集内容と実際の仕事の内容・労働条件の相違（%） 【完全版・短縮版】



- 自由記述から相違内容を見ると、好条件でアルバイトに誘いながら、実際には提示した労働条件を守らないことが様々な局面で起きていることがわかる。

仕事内容	・ホール募集とあったがキッチンだった ・軽作業ではなく重い荷物の持ち運びだった ・担当と別の仕事を初日から行うことになった
賃金	・時給が100円少なかった ・募集では時給850円だったが、実際平日800円、休日850円だった ・給料が1ヶ月間だけ研修期間扱いのはずなのに、半年くらいまで給料が普通の額を貰えなかった ・時給1000円と書いてあったが、1年たっても研修扱いで870円だった ・80時間を超えると、時給が750円から850円に上がるはずが、上がらず、750円のまま4ヶ月働いた。年末の忙しい時も時給の低いまま。 ・書面には月60時間以上の場合時給35%アップと書いてあったが変わらず
労働時間・シフト	・21時までとwebには書いてあったが、23時までであった ・「週1,2日で3~4時間/日」→実際は「週5~6日で8~13時間/日」 ・週2からとかいてあるが、ほぼ週4, 5シフト希望出さないと入れない ・時間通りに帰れないことが多い ・授業終了後にミーティングがあるとは聞いていなかった（学習塾） ・授業時間以外の事務給がでると聞いていたが、でないときがあった（学習塾） ・個人と聞いていたが、集団だった（学習塾） ・WEBサイトでは「中学生100分1720円」という内容が強調されていたが、実際は「中学生50分1000円」だった（学習塾）
休憩	・休憩時間がない。残業代ゼロ。9時間働きっぱなし
まかない	・まかないが早番の人にしか出なかった
交通費	・交通費支給と書いてあったが、全く払われていない

- 現在のアルバイトに雇用される際、労働条件を記載した書面を渡されたか否かで見ると、「渡されなかった」者で「違っていた」割合が高い。

図表 68 労働条件の書面交付の有無別にみた、募集内容と実際の仕事の内容・労働条件の相違（％）
【完全版】 P 値<0.01

	度数	％	同じだった	違っていた	分からない	無回答
渡された	1454	100.0%	75.6%	8.8%	15.3%	.3%
渡されなかった	695	100.0%	57.1%	14.4%	28.2%	.3%
覚えていない	334	100.0%	58.1%	6.9%	35.0%	0.0%
無回答	41	100.0%	12.2%	2.4%	7.3%	78.0%
合計	2524	100.0%	67.2%	10.0%	21.4%	1.5%

- 深夜勤務がある者の方が、募集内容と実際の仕事の内容・労働条件が「同じだった」割合が低く、「違っていた」もしくは「分からない」という割合が高い

図表 69 勤務時間帯別にみた、募集内容と実際の仕事の内容・労働条件の相違（％）【完全版】
P 値<0.01

	度数	％	同じだった	違っていた	分からない	無回答
22 時まで	1230	100.0%	73.0%	8.4%	18.1%	.5%
終業が 22 時を超えて 24 時まで	724	100.0%	65.6%	10.6%	23.8%	0.0%
24 時を超えて 5 時まで勤務あり	196	100.0%	63.8%	11.2%	25.0%	0.0%
合計	2524	100.0%	67.2%	10.0%	21.4%	1.5%

(5) 有休の取得経験・労働条件の改善経験 【完全版】

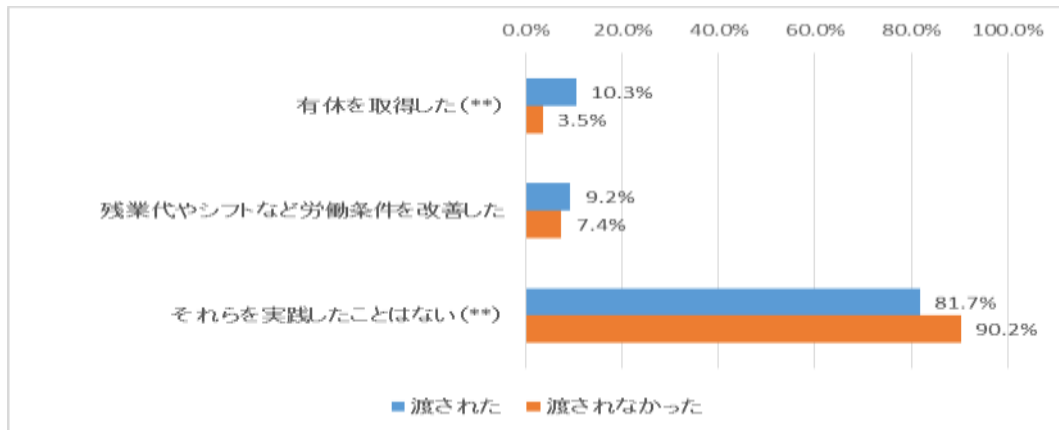
- 「有休（年次有給休暇）を取得した」・「残業代やシフトなど労働条件を改善した」という経験がある者が、それぞれ 8％ほど存在している。

図表 70 有休の取得経験・労働条件の改善経験（％） 【完全版】



- 現在のアルバイトで労働条件を書面で渡された者の方が、有休の取得経験が有意に高い。
また、書面で渡された者の方が、いずれかを実践したことがある割合が有意に高い。
(いずれも1%水準)

図表 71 労働条件の書面交付の有無別にみた、有休の取得経験・労働条件の改善経験 (%) 【完全版】



** p<0.01

(6) 残業代の支給単位 【完全版】

- 残業代の支給単位は、本来の支給方法である1分単位(14.5%)よりも15分単位(26.2%)の方が割合が高くなっている。
なお、「分からない」「していない」は「その他」からのアフターコードである。「支給されない」という回答の中には、残業がないケースも含まれることに注意されたい。

図表 72 残業代の支給単位 (%) 【完全版】



(7) 罰金【完全版】

- 仕事で失敗をしたときに罰金を取られることがあるかを尋ねたところ、4.7%の学生は「ある」と答えている。

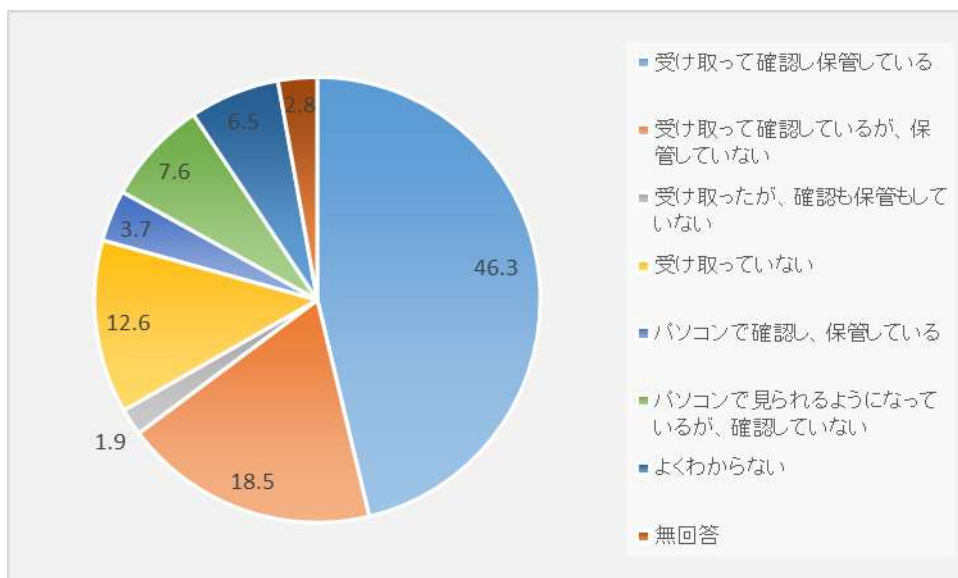
図表 73 罰金の有無 (%) 【完全版】



(8) 給与明細書の交付と確認【完全版・短縮版】

- 給与明細書を受け取っているという人は、パソコンで確認する形式のものも含めると、78.0%となっている。
- 一方で、「受け取っていない」者が12.6%おり、「よくわからない」という者も6.5%いる。

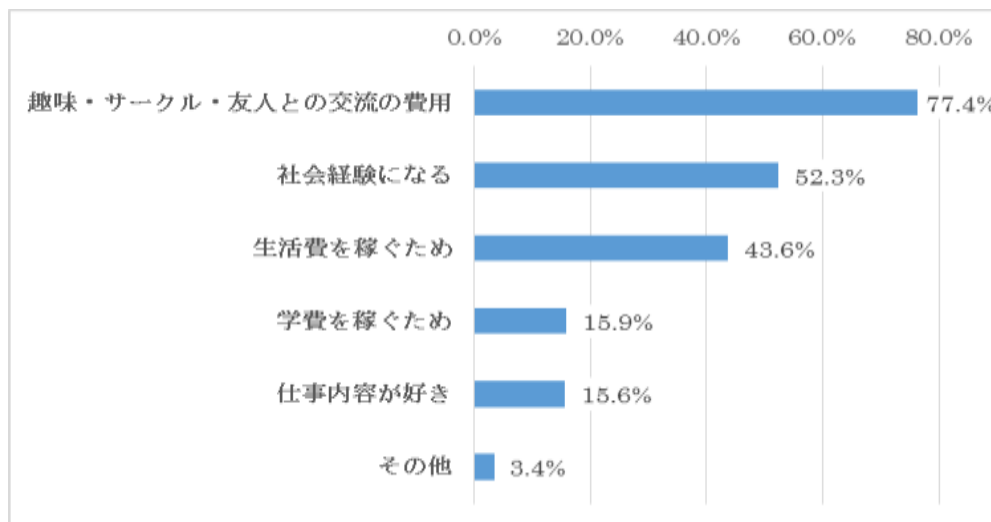
図表 74 給与明細書の交付と確認 (%) 【完全版・短縮版】



9. アルバイトをしている理由【完全版】

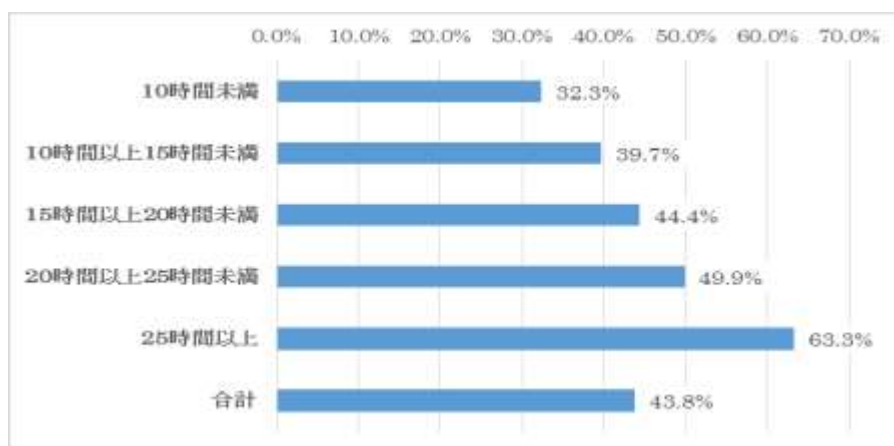
- アルバイトをしている理由は、「趣味・サークル・友人との交流の費用を稼ぐため」「社会経験になるから」の割合が高い。しかし、「生活費を稼ぐため」も半数近く存在している。

図表 75 アルバイトをしている理由（複数回答）（%） 【完全版】

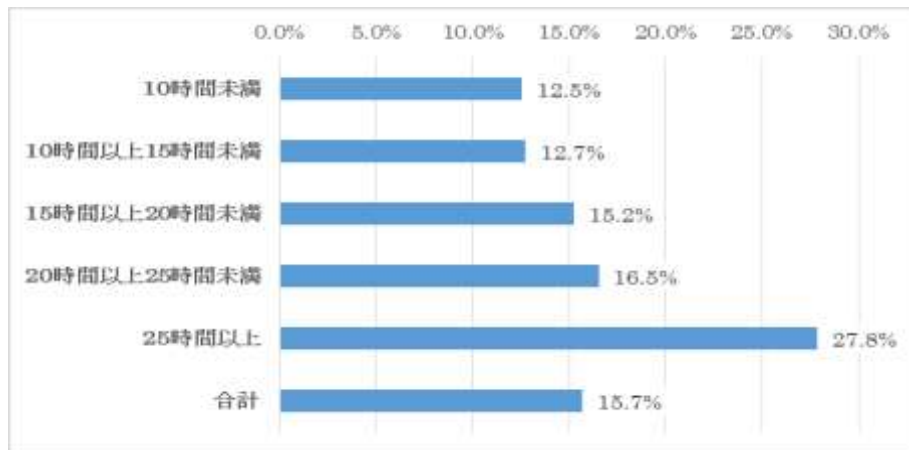


- 週あたり労働時間別にみると、労働時間が長時間にわたる学生では、「生活費を稼ぐため」「学費を稼ぐため」のアルバイトであるという傾向が強く、「趣味・サークル・友人との交流などの費用を稼ぐため」という理由は比較的低くなっている。経済的な余裕のなさが見えてくる。

図表 76 週あたり労働時間別にみた、「生活費を稼ぐため」の割合（%） 【完全版】 $p < 0.01$



図表 77 週あたり労働時間別にみた、「学費を稼ぐため」の割合 (%) 【完全版】 $p < 0.01$



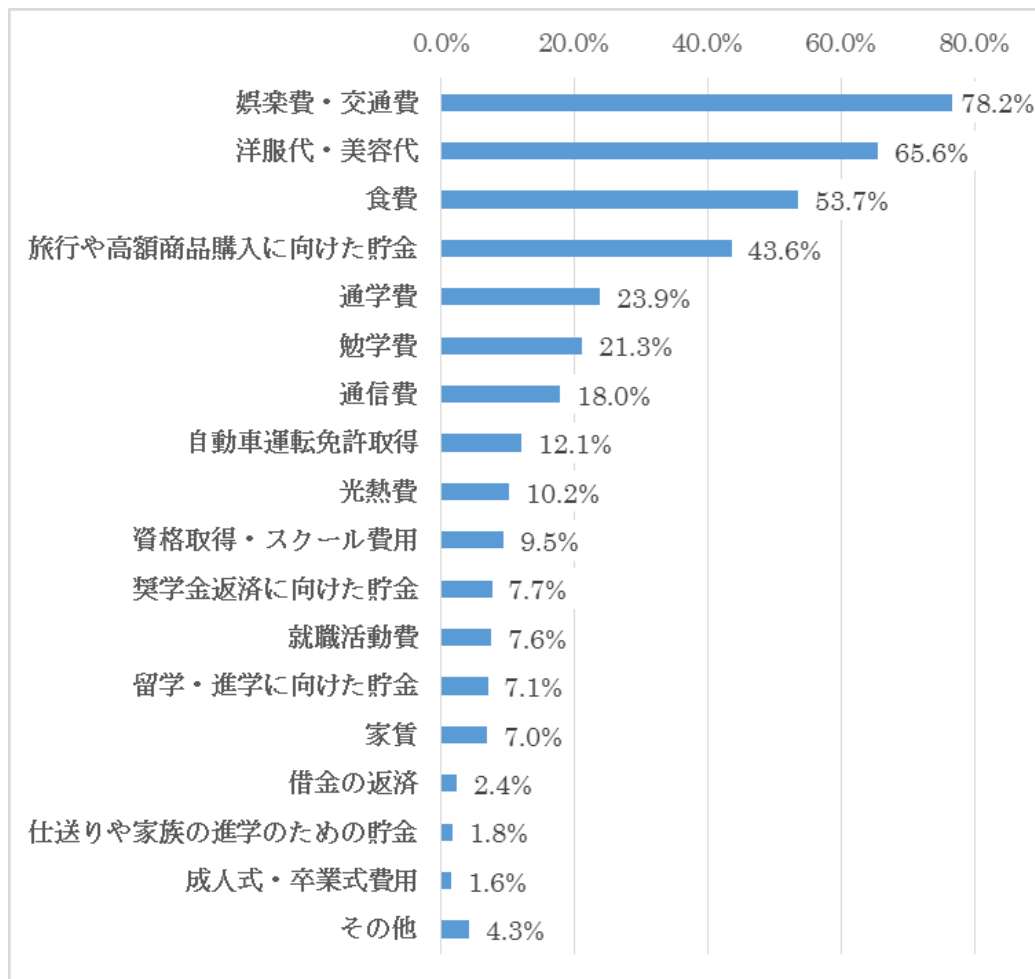
図表 78 週あたり労働時間別にみた、「趣味・サークル・友人との交流の費用を稼ぐため」の割合 (%) 【完全版】 $p < 0.01$



10. アルバイト代の使途【完全版・短縮版】

- アルバイト代の使途は、全体としては、「娯楽費・交通費」「洋服代・美容代」「食費」「旅行や高額商品購入に向けた貯金」が中心となっている。

図表 79 アルバイト代の使途 (%) 【完全版・短縮版】



- しかし、週あたり労働時間別にみると、週あたり労働時間が長い者の方が、通学費や通信費、光熱費や家賃など、大学生活や基本的な生活に必要な費用にアルバイト代をあてている割合が比較的高い。

図表 80 週あたり労働時間別にみた、アルバイト代の使途 (%) 【完全版・短縮版】

	P値	10時間未満	10時間以上 15時間未満	15時間以上 20時間未満	20時間以上 25時間未満	25時間以上	合計
娯楽費・交通費		77.4%	78.2%	78.4%	79.9%	79.7%	78.6%
洋服代・美容代	**	53.8%	68.0%	70.1%	72.4%	72.0%	67.1%
食費	**	46.6%	52.3%	54.9%	60.9%	63.1%	54.6%
旅行や高額商品購入に向けた貯金	**	37.2%	42.7%	48.1%	48.2%	48.6%	44.7%
通学費	**	15.5%	20.6%	22.8%	31.9%	40.3%	24.4%
勉学費	**	17.7%	19.1%	20.2%	25.5%	32.3%	21.7%
通信費	**	10.5%	13.0%	18.0%	25.7%	33.5%	18.4%
自動車運転免許取得	**	7.7%	10.0%	12.8%	17.8%	17.5%	12.6%
光熱費	**	4.7%	8.2%	8.6%	15.9%	20.0%	10.3%
資格取得・スクール費用	*	7.0%	8.6%	10.8%	12.6%	11.4%	9.9%
就職活動費	**	4.6%	6.6%	7.6%	11.2%	11.7%	7.8%
奨学金返済に向けた貯金		6.2%	7.4%	7.3%	8.4%	11.4%	7.7%
留学・進学に向けた貯金		7.5%	6.3%	8.5%	7.5%	5.8%	7.3%
家賃	**	3.9%	4.3%	5.7%	10.6%	16.0%	7.0%
借金の返済	**	1.1%	1.8%	2.4%	3.7%	4.6%	2.5%
成人式・卒業式費用	**	.8%	1.4%	1.5%	1.2%	4.6%	1.6%
仕送りや家族の進学のための貯金		1.8%	1.9%	1.7%	2.1%	2.2%	1.9%
その他		6.1%	4.3%	3.6%	3.0%	3.4%	4.1%

* P<0.5 ** P<0.01

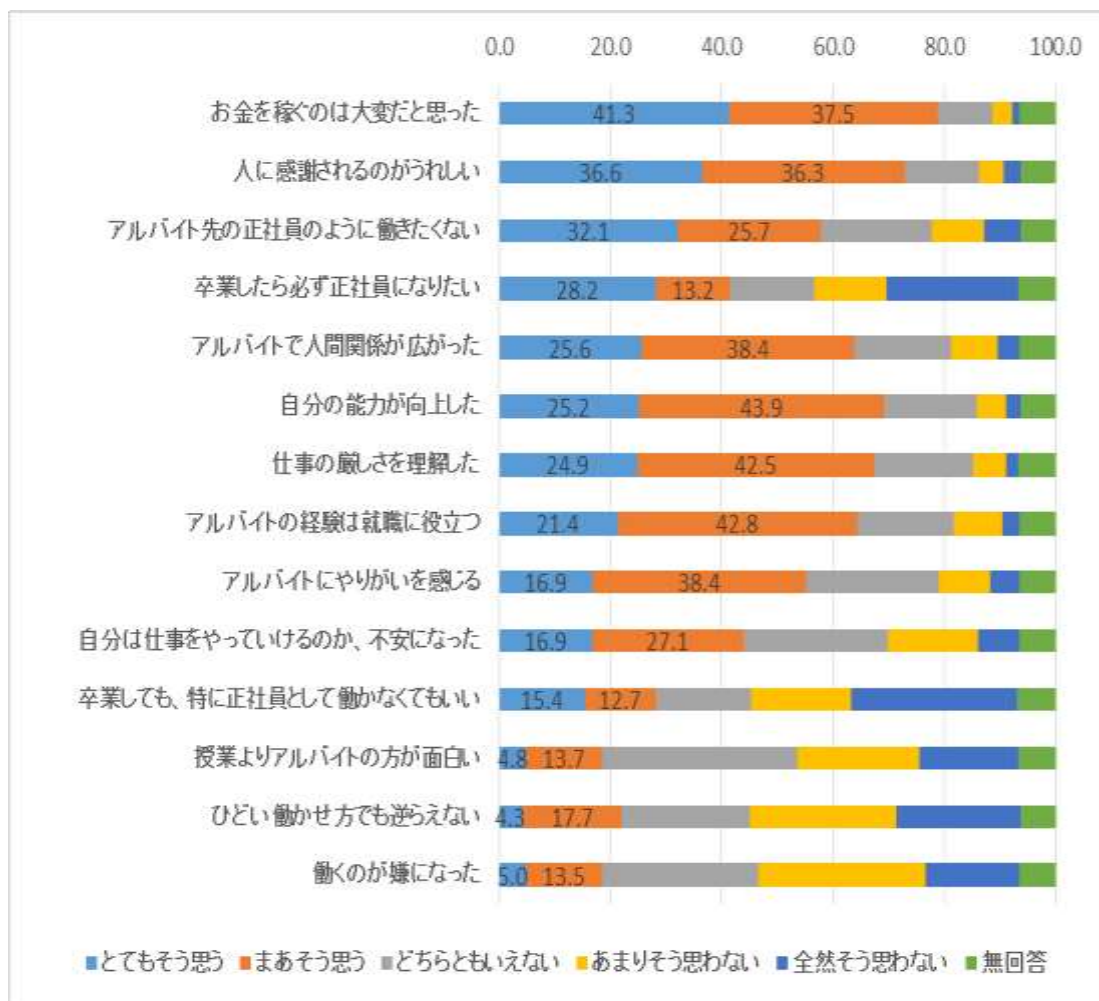
平均より5ポイント以上高いセルに網掛け

11. アルバイトを経験して感じたこと【完全版】

- アルバイトを通じて、お金を稼ぐことの大変さ、人に感謝される喜びを感じている者の割合が高い。他方で、「アルバイト先の正社員のように働きたくない」と感じる者の割合も 57.8%と高くなっている。

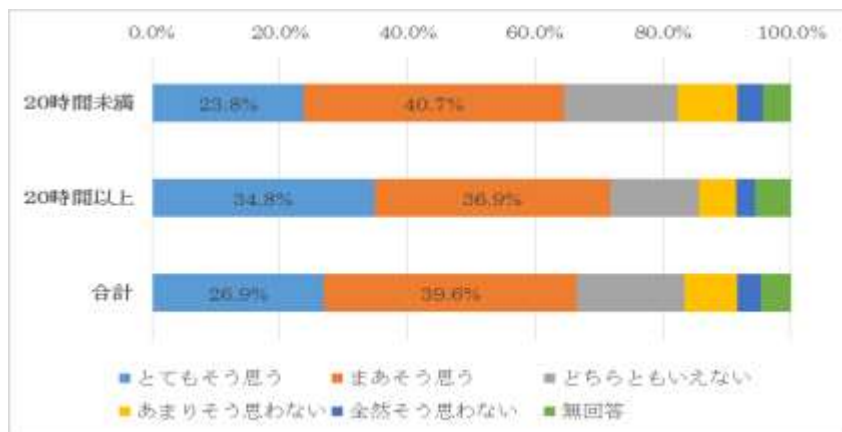
「アルバイトにやりがいを感じる」者の割合は 55. %と、半数強にとどまっている。

図表 81 アルバイトを経験して感じたこと (%) 【完全版】

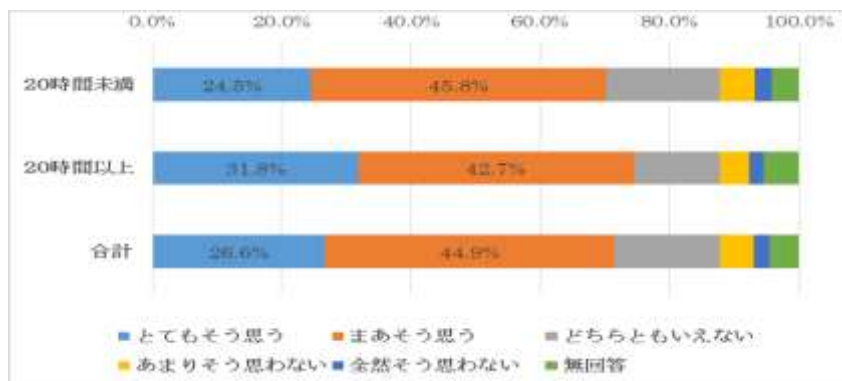


- 週あたり労働時間を20時間未満と20時間以上に分けて比較すると、1%水準で有意な差がある項目として、「アルバイトで人間関係が広がった」「アルバイトで自分の能力（人間力、マナーなど）が向上した」「授業よりアルバイトの方が面白い」の3項目が上がった。
長時間労働に従事している学生の中には、生活のためにやむなく、というだけでなく、アルバイトへのコミットメントが強い者がいることがうかがわれる結果となった。

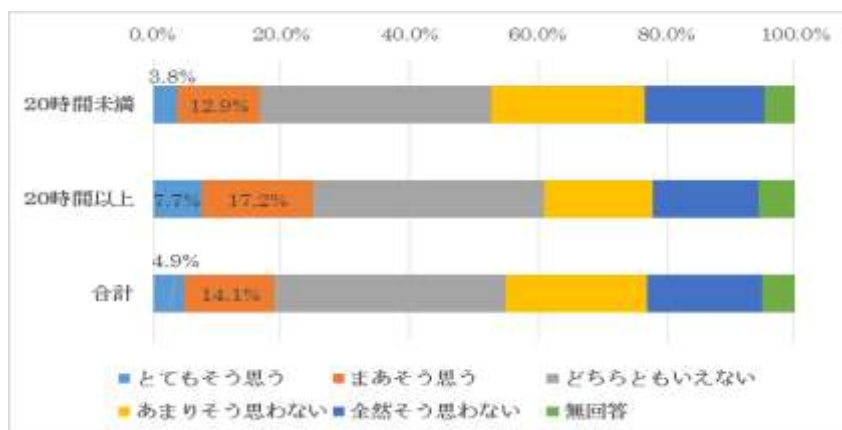
図表 82 週あたり労働時間別にみた、「アルバイトで人間関係が広がった」の割合（%） 【完全版】



図表 83 週あたり労働時間別にみた、「アルバイトで自分の能力（人間力、マナーなど）が向上した」の割合（%）【完全版】



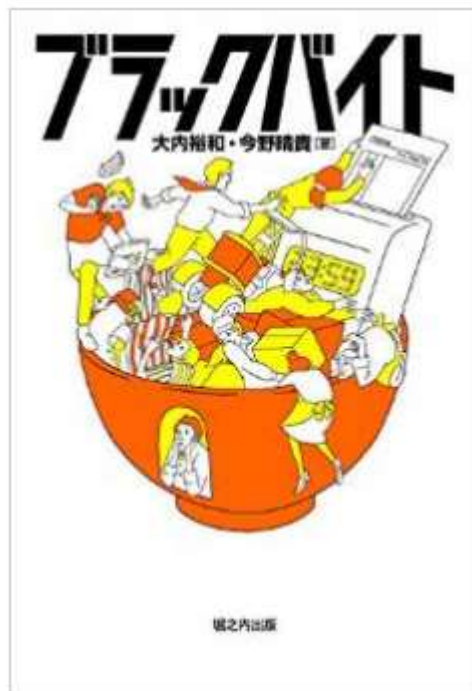
図表 84 週あたり労働時間別にみた、「授業よりアルバイトの方が面白い」の割合（%） 【完全版】



Ⅲ. ブラック企業対策プロジェクトの取り組み

(1)書籍の発行・論文の発表

- 大内裕和・今野晴貴『ブラックバイト』堀之内出版、2015年4月



- 出版記念講演（大内・今野） 2015年4月12日 @八重洲ブックセンター
- 大内裕和・今野晴貴「ブラックバイトから考える教育の現在」『現代思想』2015年4月
- 上西充子「学校現場への実践的な労働法教育の導入は可能か」『現代思想』2015年4月
- 本田由紀「いま求められる労働法教育—調査から見える効果について」『POSSE』vol.23、2014年6月

(2)無料冊子の発行

「ブラックバイトへの対処法—大変すぎるバイトと学生生活の両立に困っていませんか？」 鈴木絢子（弁護士・ブラック企業被害対策弁護団） ＋ブラック企業被害対策弁護団 大内裕和（中京大学国際教養学部教授） 作成協力：今野晴貴 （ブラック企業対策プロジェクト共同代表） 2014年7月発行、全52ページ http://bktp.org/news/1051 より閲覧・ダウンロード可能	（目次） はじめに アルバイトを始めるときに気をつけること ブラックバイト対処法Q&A 初級編：すぐにでもお金を請求できる 中級編：ある程度継続的な交渉（話し合い）が必要 上級編：時間をかけて解決しよう ブラックバイトが登場した社会的背景とその危険性 困ったときの相談窓口
--	---

「今すぐ使える！労働法教育ガイドブック」 川村遼平（NPO 法人 POSSE 事務局長） 本田由紀（東京大学大学院教育学研究科教授） 嶋崎量（弁護士・ブラック企業被害対策弁護団） 2014 年 8 月発行、全 33 ページ http://bkt.p.org/news/1244 より閲覧・ダウンロード可能	（目次） はじめに 授業計画 授業のレジュメ 授業レジュメの解説 この授業による効果 コラム 労働事件ファイル おわりに
--	---

（3）ブラックバイトユニオンによる相談対応

<http://blackarbeit-union.com/>

相談・
お問い合わせ



TEL : 03-6804-7245
E-mail : info@blackarbeit-union.com

- 大学生を中心に 2014 年 8 月に発足
- これまで電話やメールで約 300 件（月 40～50 件）の労働相談を受けている
- 「塾・予備校ブラックバイト 110 番」、「あなたのお子さんは大丈夫？ 保護者のためのブラックバイト相談」などのホットライン実施
- 労働基準監督署への申告サポートや、会社との団体交渉なども行っている

（4）ブラックバイト対策チーム特設ページ「あなたのバイトはブラックバイト？」開設

URL: bkt.p.org/special/black-arbeit

- ブラックバイトとは？
- ブラックバイトの解決方法
- 学生アルバイト全国調査結果
- 相談窓口

（4）大学による学生向けの、アルバイト就労にあたっての注意喚起文章案の提供

- 新入生向けにアルバイト就労にあたっての注意喚起を！（上西充子）－ Y! ニュース
<http://bylines.news.yahoo.co.jp/uenishimitsuko/20150314-00043830/>

ブラック企業対策プロジェクト 学生アルバイト全国調査結果(全体版)

2015 年 4 月 28 日

調査・執筆：大内裕和・上西充子・本田由紀・今野晴貴

発行：ブラック企業対策プロジェクト

(共同代表：今野晴貴・藤田孝典・棗一郎)

<http://bktp.org/>

TEL : 03-6673-2261 MAIL : blacktaisakuproject@gmail.com